

スキーといちごの町

世界一大雪山がきれいに見える町

比布町人口ビジョン改訂版

第2期比布町まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020年 ⇒ 2024年

[2020（令和2）年3月]



目 次

～ はじめに ～

I. 人口ビジョン改訂版の構成

1. 総人口の推移	1
(1)人口の推移	1
(2)世帯数の推移	1
(3)年齢3区分人口推移	2
2. 人口ピラミッドの推移	3
3. 自然増減数と社会増減数の推移	4
4. 年齢階層別人口移動の推移	5
5. 転入転出の状況	6
6. 合計特殊出生率の推移	6
7. 雇用や就労等に関する分析	7
(1)産業別就業者の状況	7
(2)年齢階級別産業大分類別人口の状況	8
(3)周辺市町への通勤通学の状況	8
8. 地域経済循環分析	9
(1)RESASによる地域経済循環分析	9
(2)町内における買い物状況	10
9. アンケートの分析	10
(1)町民アンケートによる意識調査	11
(2)転出者・転入者アンケート調査	13
II. 将来人口の推計と分析	
1. 基準となる将来推計	15
(1)国立社会保障・人口問題研究所における 将来人口推計の比較	15
(2)人口減少段階の分析	16
(3)将来人口の推計	18
2. 将来人口の分析	18
(1)将来人口推計の自然増減と社会増減の 影響度	18
(2)人口構造の分析	19
3. 目指すべき将来の方向	20
(1)自然増減の目標	20
(2)社会増減の目標	20

III. 第1期総合戦略の検証

1. 評価方法	21
2. 第1期策定時の現状と課題	21
(1)「育」分野	21
① 基本目標に係る数値目標	
② 重要業績評価指標 (KPI)	
(2)「職」分野	26
① 基本目標に係る数値目標	
② 重要業績評価指標 (KPI)	
(3)「住」分野	28
① 基本目標に係る数値目標	
② 重要業績評価指標 (KPI)	
(4)「安」分野	30
① 基本目標に係る数値目標	
② 重要業績評価指標 (KPI)	

IV. 第2期総合戦略

1. 基本的な考え方	35
(1)国の総合戦略の枠組み	35
(2)比布町における基本目標	36
(3)政策パッケージ(施策)	37
(4)SDGs・次の時代を見据えた視点と 比布町の現状と取り組み	38
(5)計画期間と進捗管理	38
2. 5原則を踏まえた施策	39
3. 数値目標及び重要業績評価指標	39
(1)「育」分野	40
① 基本目標に係る数値目標	
② 重要業績評価指標 (KPI)	
(2)「職」分野	41
① 基本目標に係る数値目標	
② 重要業績評価指標 (KPI)	
(3)「住」分野	43
① 基本目標に係る数値目標	
② 重要業績評価指標 (KPI)	
(4)「安」分野	44
① 基本目標に係る数値目標	
② 重要業績評価指標 (KPI)	
(5)「情報発信」分野	47
① 基本目標に係る数値目標	
② 重要業績評価指標 (KPI)	

～ はじめに ～

まち・ひと・しごと創生に関しては、平成 26 (2014)年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、同年 12 月に人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、長期ビジョン）」及び、今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）」が閣議決定されました。

これを受けて、平成 27(2015)年 10 月に本町では、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する「比布町人口ビジョン」及び、同 27(2015)年から令和元(2019)年までの施策の方向を提示した「比布町総合戦略」を策定しました。

国の長期ビジョン及び総合戦略の策定から約 5 年が経過し、国においては、第 2 期における長期ビジョン及び総合戦略が令和元(2019)年 12 月 20 日に閣議決定され、第 2 期総合戦略においても、長期ビジョンの下に今後 5 年間の基本目標や施策を総合戦略に掲げて実行する現行の枠組みを引き続き維持しつつ、「地方創生施策の更なる充実・強化に取り組む」ことが明記されました。

本町においては、国の第 2 期総合戦略と本町の平成 27(2015)年以降の状況変化等も踏まえ、引き続き、人口の現状分析と将来展望を行い、第 2 期総合戦略の策定及び人口ビジョンを改訂いたしました。

策定においては、本町が当面している最大の課題であります「人口減少対策」を主にし、単に移住政策だけを進めるだけではなく、今、比布町に暮らす町民の皆さんが、「住んで良かった」と思えるまちづくりを進めることによって、移住希望される方が「住んでみたい」…そう思える比布町をめざすために施策を総合的に講じ、展望を描ける将来像を目標としています。

その実現においては、産業界や言論界、教育機関、金融機関から多様な知見のご協力をいただきつつ、行政、事業者、町民といった様々な立場における主体的な取り組みを集積し、「住んで良かったと思えるまち」をめざします。

最後に、策定にあたりましては、町民会議において貴重なご意見をお寄せいただきました町民の皆さんをはじめ、ご審議いただきました比布町総合振興審議会委員の皆さん、貴重なご提言をいただきました各界関係者の皆さんに心よりお礼申し上げます。

I. 人口ビジョン改訂版の構成

「人口ビジョン改訂版」の全体構成は、「人口の現状分析」と「人口の将来展望」の2つで構成しています。

今回の改訂にあたっては、「人口の現状分析」の各数値を最新のデータに更新し、「将来人口の推計と分析」においては、将来展望を導き出すための分析内容の見直しを実施し、整理を行っています。

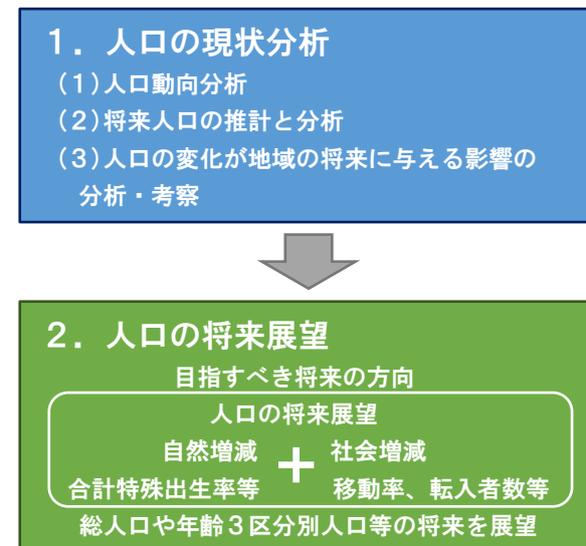
1. 総人口の推移

(1) 人口の推移

国勢調査に基づく本町の人口推移(図1-1)は、昭和30(1955)年の人口8,516人をピークに同35(1960)年ごろから減少傾向となりました。

このころから高度成長期に入り、工業をはじめとする第2・3次産業の飛躍的な発展に伴って、農家地域から都市圏への人口流出が続き、全国的な過密・過疎現象が起こったことによるものです。

また、農家地域では、農業後継者の不足が深刻な問題となり、昭和40年代に入ると農業経営の大型化が進む中で、同45(1970)年からの米の生産調整などによる離農が相次ぎ、過疎化が急激に進行しました。



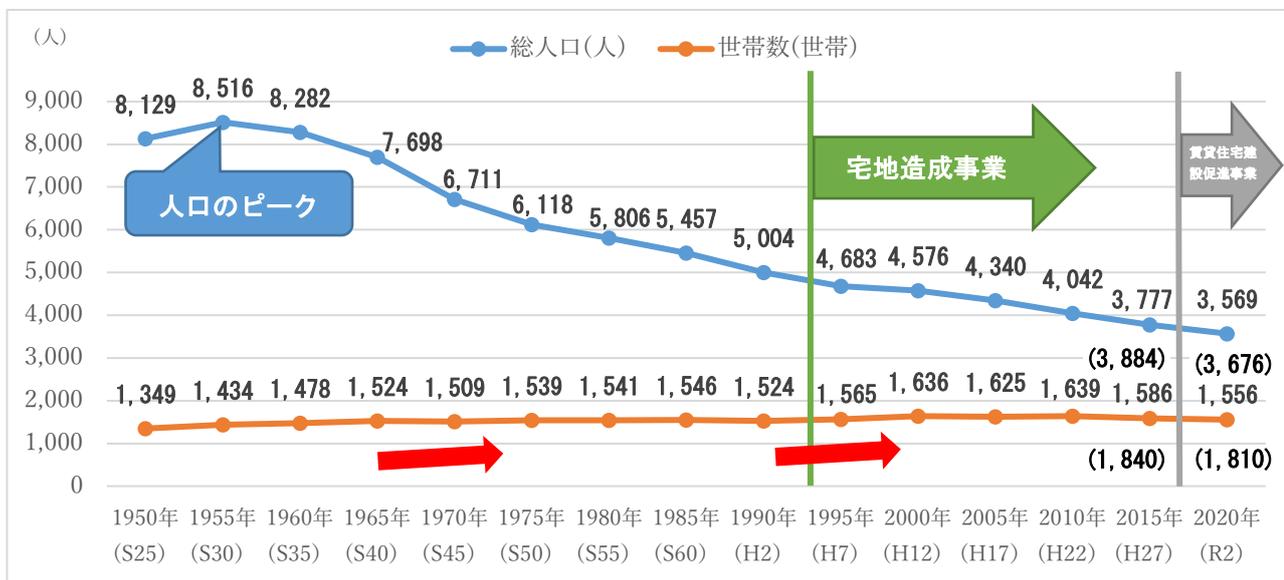
(2) 世帯数の推移

昭和40年代から核家族化が進行し、特に農家地域の世帯数が、同30(1955)年に1,033世帯でしたが、平成6(1994)年には759世帯となり、農家地域と市街地域の構成比率が逆転しました。

全体として、人口減少に対し世帯数が減少していることは、出生数の減少・高齢化の進行などにより大きな社会的減少を招いたことが要因と考えられ、人口が減少局面に入った一方で、核家族や高齢者独居世帯が増加したことなどによるものです。

平成6(1994)年には宅地造成事業により漸増しましたが、平成22(2010)年以降は減少しています。なお、図1-1()内は住民基本台帳の人口で、令和2(2020)年の数値は平成27(2015)年の国勢調査と住民基本台帳の数値の差により推計したものです。

【図1-1 総人口・世帯数の推移】 出典：国勢調査、2015年()内は住民基本台帳(2019年9月末)



現在まで、人口減少に歯止めがかからない状態が続いていますが、平成6(1994)年から5次にわたる宅地造成事業などの定住化促進対策や、同28(2016)年からの賃貸住宅建設促進事業などの移住対策により、減少傾向も一時は鈍化しました。

しかし、同22(2010)年には人口ピーク時の半数以下である4,042人まで減少し、現在は住民基本台帳人口(2019年12月末)で3,676人となっています。

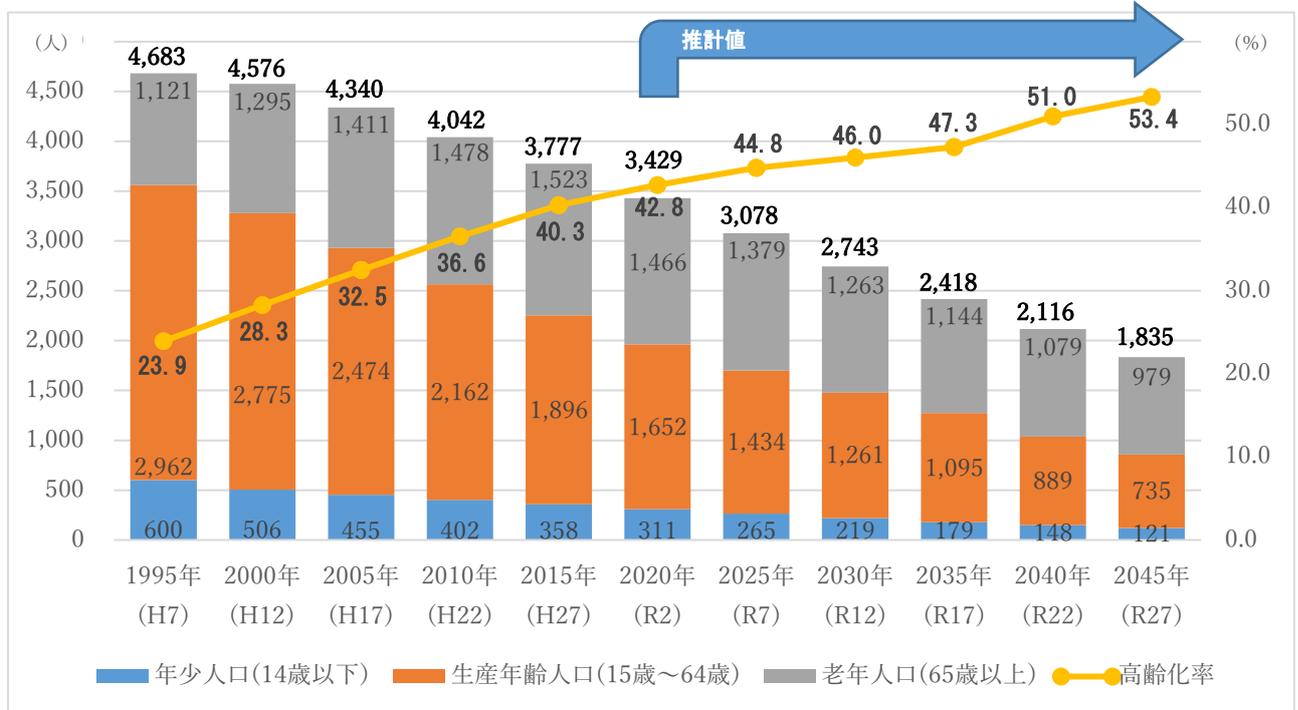
(3) 年齢3区分人口推移

人口推移を年齢構成3区分(図1-2、図1-3)で見ると、総人口の減少に伴い老年人口(65歳以上)も減少しますが、総人口に占める割合は増加し、平成27(2015)年の高齢化率は40.3%まで増えています。

これは、全国の26.7%、北海道の28.9%よりも割合が高く、本町の高齢者数のピークは過ぎましたが、今後も高齢化率は上がり続けることが予想されます。

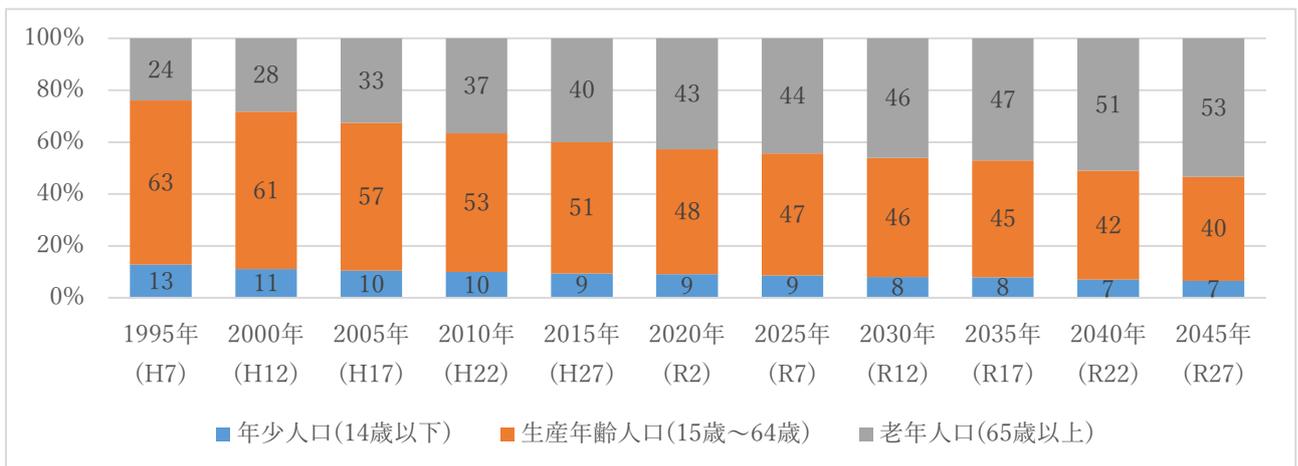
[図1-2 年齢3区分別人口構成の推移]

出典：国勢調査、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計



[図1-3 年齢3区分別人口構成の推移(総人口に占める割合)]

出典：国勢調査、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計



2. 人口ピラミッドの推移

5 歳階級ごとの人口構造の変化を把握するため、平成 27(2015)年、2030 年及び 2045 年の人口ピラミッド (図 1-4) によって比較を行いました。

平成 27(2015)年をみると、65~79 歳までで大きな膨らみがあり、団塊の世代が大きな割合を占めていることが分かります。

一方で、20~24 歳の人口が極端に少なく、専門学校・大学等への進学、または就職等により転出していることが伺えますが、20 代後半には徐々に人口の回復がみられ、子育て環境の整備や住宅等の施策の成果であると思われます。

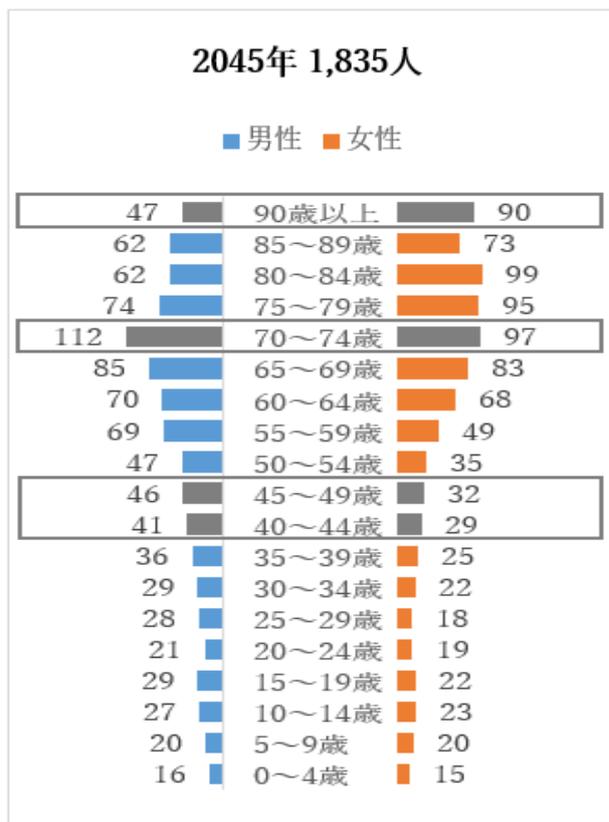
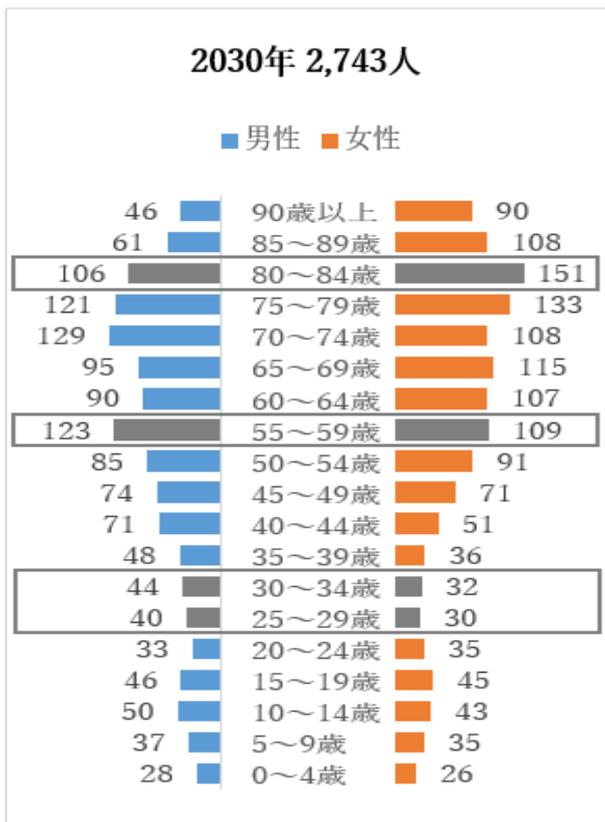
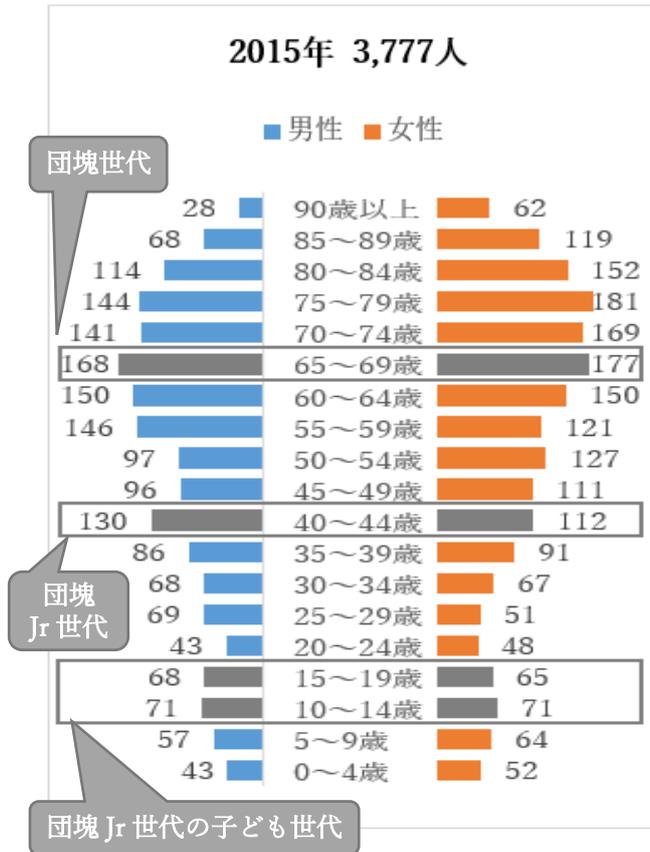
平成 27(2015)年と 2030 年、2045 年を比べると、団塊の世代、団塊ジュニア世代の年齢が高くなったことで、町民の人口構造が高い年代に偏っていることが分かります。

さらに、団塊ジュニア世代が高齢者となる 2045 年には、町内の人口が大きく減少し、年代間の人数の差が小さくなっていることが確認できます。

このように、人口減少がある中で、人口の構造が大きく変わっていくことに留意する必要があります。

【図 1-4 人口ピラミッド】

出典：平成 27(2015)年国勢調査、2030・2045 年国立社会保障・人口問題研究所推計



3. 自然増減数と社会増減数の推移

自然増減数と社会増減数の推移(図 1-5)をみると平成 8(1996)年以降は減少し、減少が最も多いのは平成 19(2007)年の 85 人で、増加しているのは同 8(1996)年の 16 人です。

自然増減数(出生数-死亡数)は、どの年も死亡数が出生数を上回っており減少しています。

社会増減数(転入数-転出数)は、平成 6 年(1994)年にスタートした宅地造成などの定住化促進対策により、同 13(2001)年までは転入数が転出数を上回る転入超過となりましたが、以降転

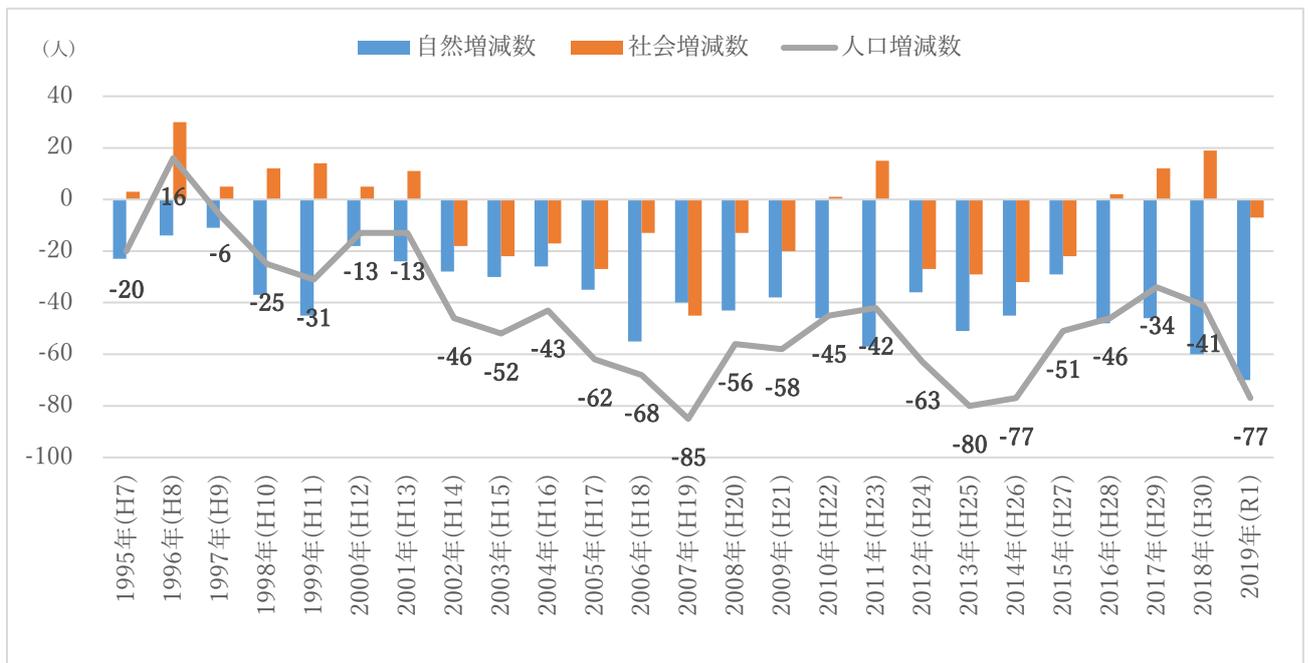
入数が転出数を下回る転出超過が続きました。

また、平成 22(2010)・23(2011)年には新たな宅地分譲を行ったことにより一時的に転入超過となりましたが、以降 4 年間は転出超過となっています。

このことから、継続した社会増の施策として平成 28(2016)年から賃貸住宅建設促進事業などの移住対策により、3 年連続転入超過となりました。

しかし、現在は賃貸住宅の飽和状態により転出超過となりました。

【図 1-5 自然増減数と社会増減数の推移】 出典：住民基本台帳

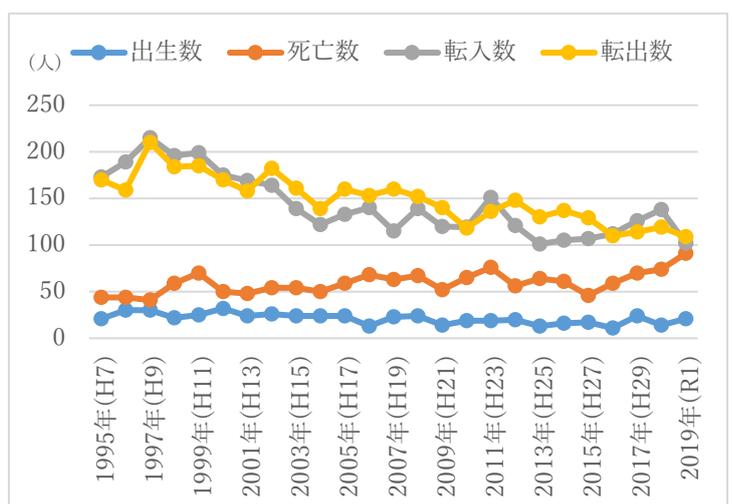


人口増減数の内訳(図 1-6)をみると本年が死亡数のピークとなっています。

また、直近の転出数は横ばい状態ではありますが、転入数は賃貸住宅の建設が無く、現在飽和状態になっていることから減少しています。

このことから、大幅に人口数が減少しました。

【図 1-6 自然増減数と社会増減数の内訳】 出典：住民基本台帳



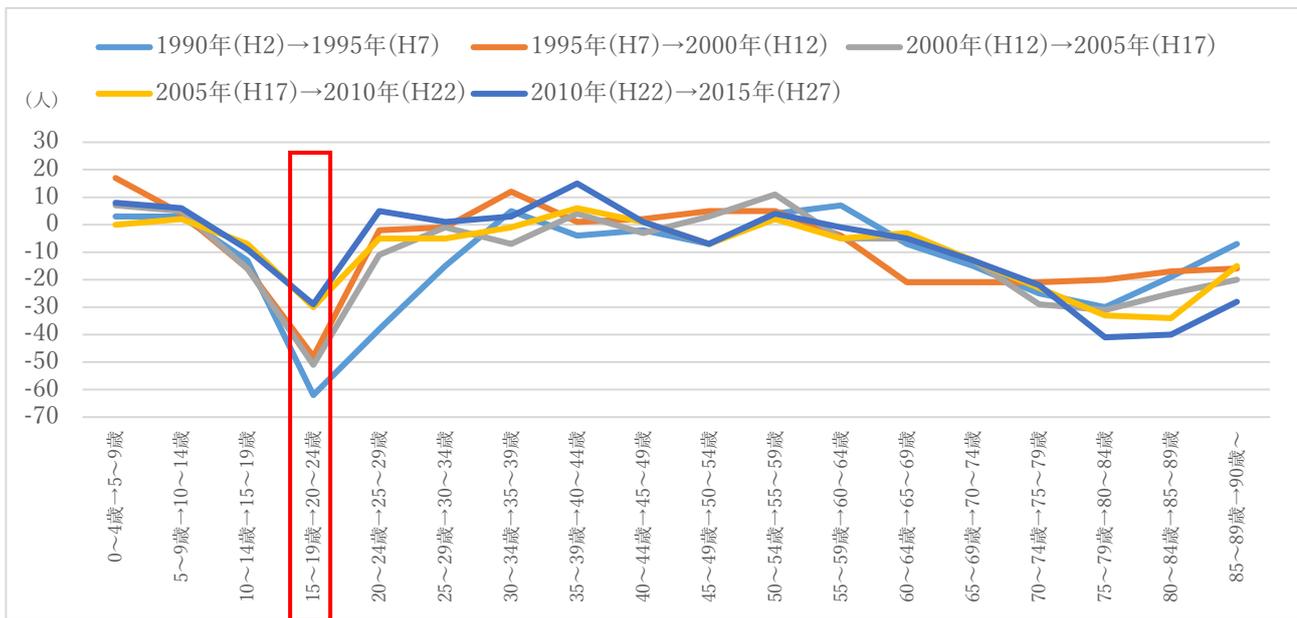
4. 年齢階層別人口移動の推移

年齢階層別人口移動の推移(図1-7、図1-8)をみると、男性は15～19歳が20歳～24歳になるときに転出超過が多くなっています。

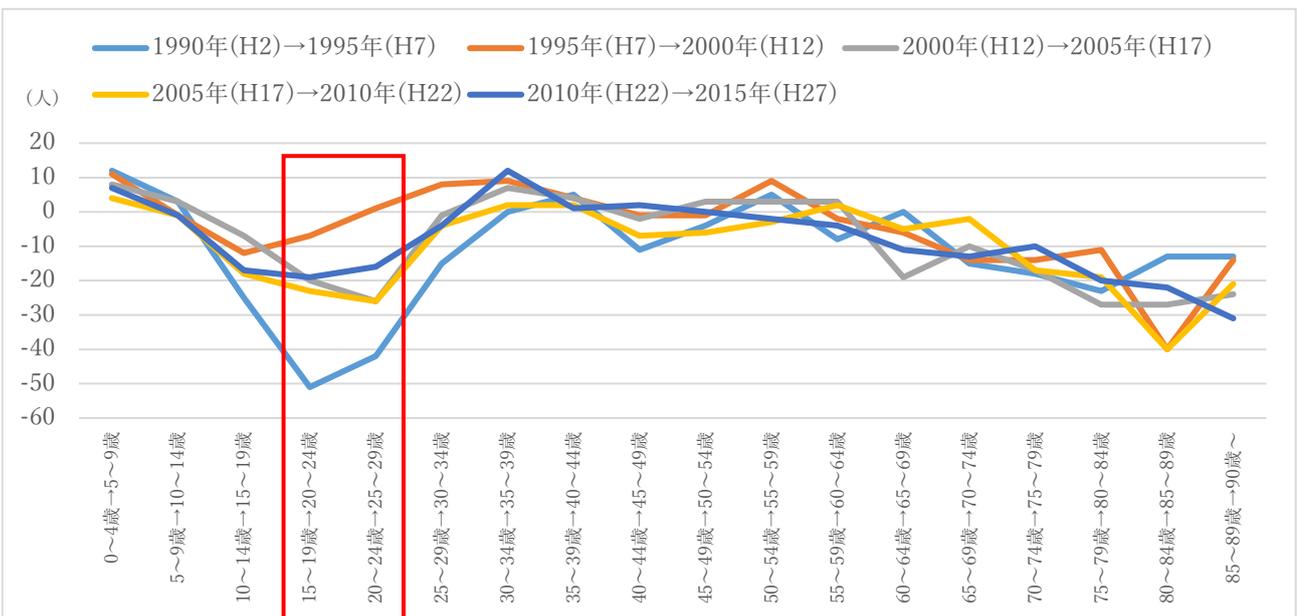
女性は15～19歳が20歳～24歳になるときと、20～24歳が25歳～29歳になるときに転出超過が多くなっていますが、近年は、少子化により男女ともに超過数は減少しています。

また、男性は20～24歳が25歳～29歳になるときに転入超過の回復がみられるため、学校卒業後の就職時にUターンしていることによる影響があると考えられます。女性は25歳～29歳が30～34歳になるときに転入超過の回復がみられていますが、各年齢階級では男性の方が転入超過傾向の年齢階級が多くみられます。

【図1-7 年齢階級別人口移動の推移(男性)】 出典：国勢調査



【図1-8 年齢階級別人口移動の推移(女性)】 出典：国勢調査



5. 転入転出の状況

近年、全国的な傾向として、女性が地方から都市部に転出する数は増えています。(図 1-9)20～39 歳女性は、子どもを産み育てる可能性が高い年代であり、この層が少なくなると少子化に一層拍車がかかります。

また、東京への一極集中傾向は強くなっていますが、北海道の現状としては、地方から札幌市への転出が多く、その後、札幌市から関東圏への転出が多くなっていて、特に女性の転出超過が大きくなっています。

北海道全体では、平成 7(1995)年から 27(2015)年の 20 年間に、若い女性の減少が男性より大きくなっていて、本町も同様に、女性の転出超過が多くなっています。

本町の令和元(2019)年の地域別転入転出状況(図 1-10)をみると、男女ともにほぼ同様の傾向が出ていて、転入、転出ともに旭川市が最も多くなっています。男性の転入は上川地方(旭川市を除く)が 17 人と多く、内訳は、北部から 9 人、中央部から 5 人、南部から 3 人となっています。

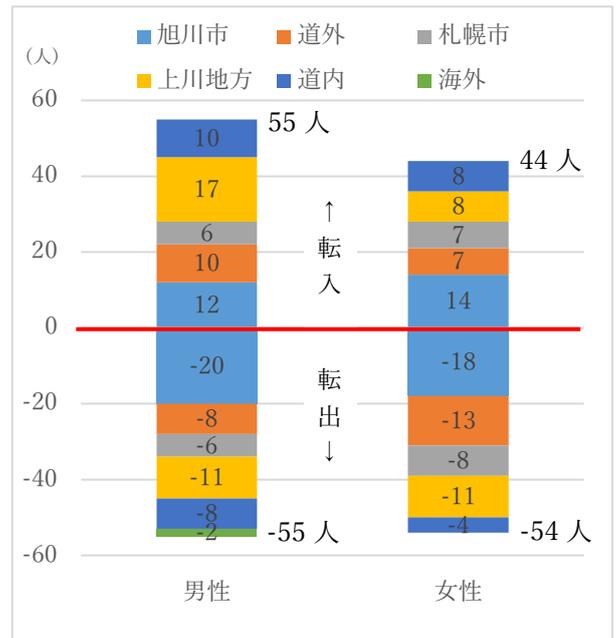
6. 合計特殊出生率の推移

昭和 58(1983)年から 5 年間毎の合計特殊出生率平均の推移(図 1-11)をみると、1.51 から徐々に低下し、平成 10(1998)年～14(2002)年に 1.18 と最小値となりました。

その後は微増が続き、平成 20(2008)年～24(2012)年では 1.20 となっていますが、子どもを産み育てる世代の女性の減少により、5 年間毎の出生数平均は減少しています。

なお、平成 25(2013)年～29(2017)年の数値については、未公表のため独自算定の値となっていて、この期間(1 年間毎)の出生状況に着目したもので、その年における各年齢(15～49 歳)の女性の出生率を合計したものです。

【図 1-9 地域別転入転出状況】 出典：住民基本台帳

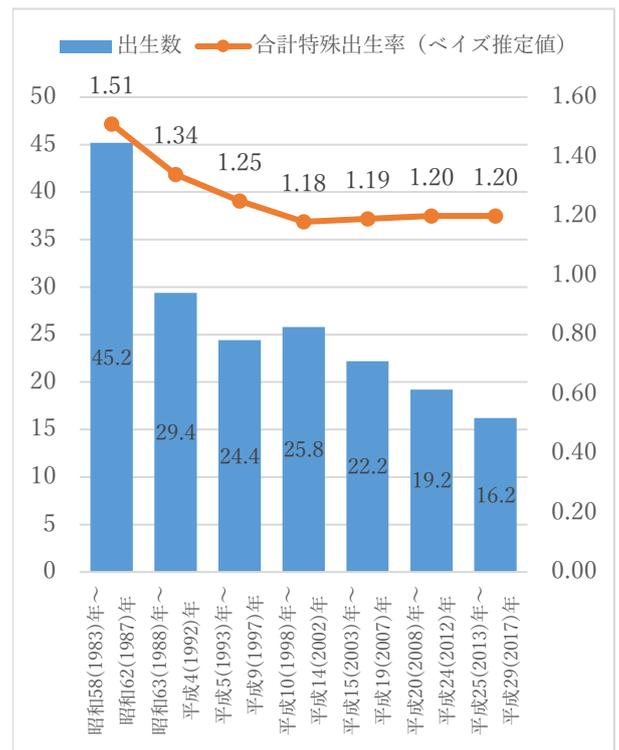


【図 1-10 20～39 歳年齢推移】 出典：国勢調査

(人)	北海道		比布町	
	男性	女性	男性	女性
H7 年 (1995)	468,783	486,603	454	449
H27 年 (2015)	329,003 (▲29.8%)	317,123 (▲34.8%)	266 (▲41.4%)	257 (▲42.7%)

【図 1-11 合計特殊出生率の推移】

出典：人口動態保健所・市区町村別統計



7. 雇用や就労等に関する分析

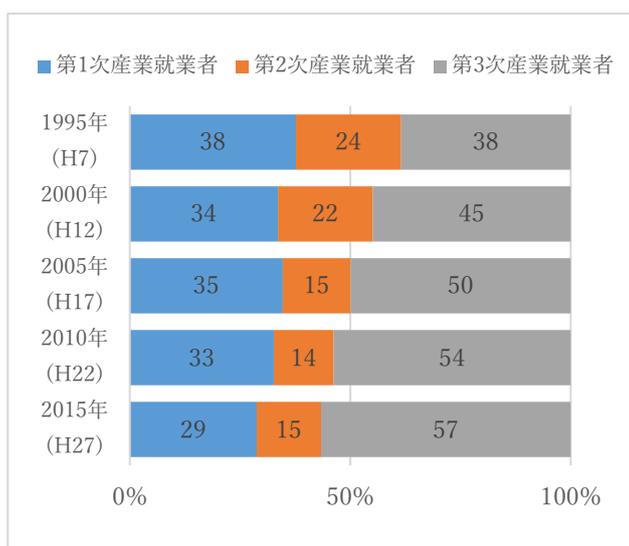
(1) 産業別就業者の状況

産業別就業者の構成比と就業者数の推移(図 1-12、図 1-13)をみると、徐々に第 1・2 次産業就業者が減って、第 3 次産業就業者数の割合が増えています。

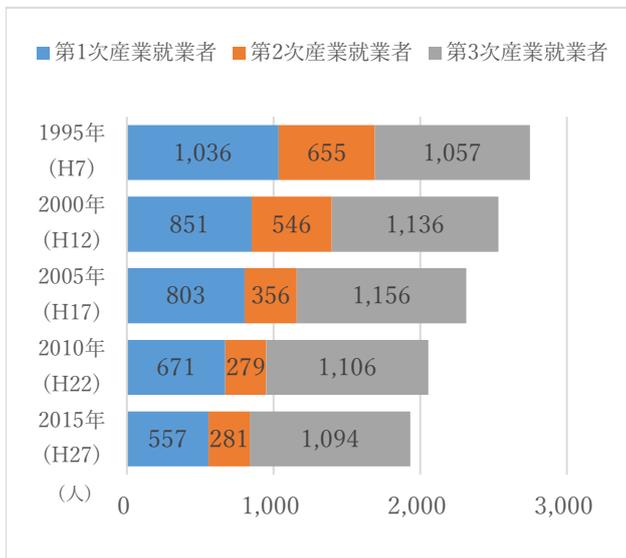
人口は減少していることから、全体の就業者数も減っていて、各産業の就業者数も減ってきています。

特に、第 2 次産業については、20 年間で半分以上の人数になっていて、他産業よりも著しく減少しています。

【図 1-12 産業別就業者構成比の推移】 出典：国勢調査



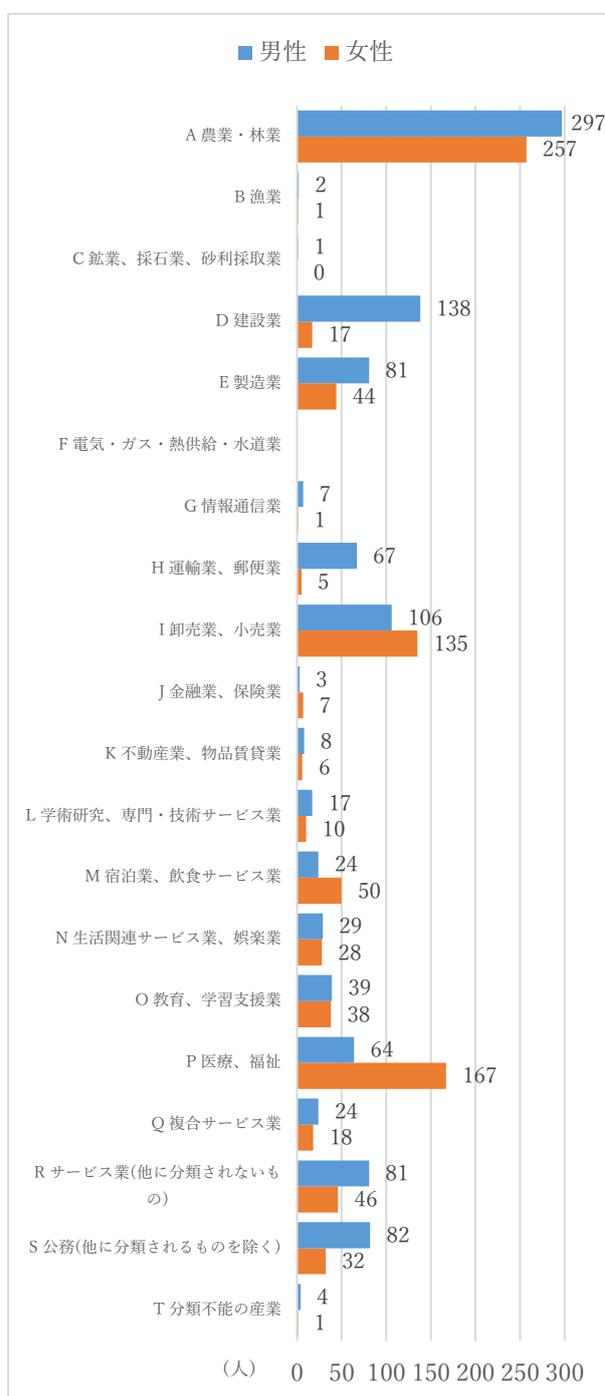
【図 1-13 産業別就業者数の推移】 出典：国勢調査



男女別産業大分類別人口(図 1-14)をみると、男女とも本町の基幹産業である農業従事者が多く、次いで男性は建設業、卸売業・小売業の順で、女性は医療・福祉、卸業・小売業の順で多くなっています。

【図 1-14 男女別産業大分類別人口】

出典：平成 27 年国勢調査



(2) 年齢階級別産業大分類別人口の状況

年齢階級別産業大分類別人口構成(図 1-15)で、産業大分類別人口の就業者数の多い農業・林業をみると、60 歳以上の構成比は高く、40 歳以下の構成比が低いことから、後継者不足が伺えます。

就業者数の減っている第 2 次産業の建設業と製造業は、40 歳以下の構成比が低く、50 歳以上の割合が 50%を超えていることから、技術継承と高齢化の進行が懸念されます。また、建設業は男性の割合が高く、農業に次いで 2 番目の就業者数となっています。

教育・学習支援業と医療・福祉は、40 歳代の比率が高く、医療・福祉については女性の割合が高く、農業に次いで 2 番目の就業者数となっています。

卸売業・小売業と公務は、年齢構成のバランスが取れており、卸売業・小売業については男女ともに、3 番目の就業者数となっています。

※複合サービス業

信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

(3) 周辺市町への通勤通学の状況

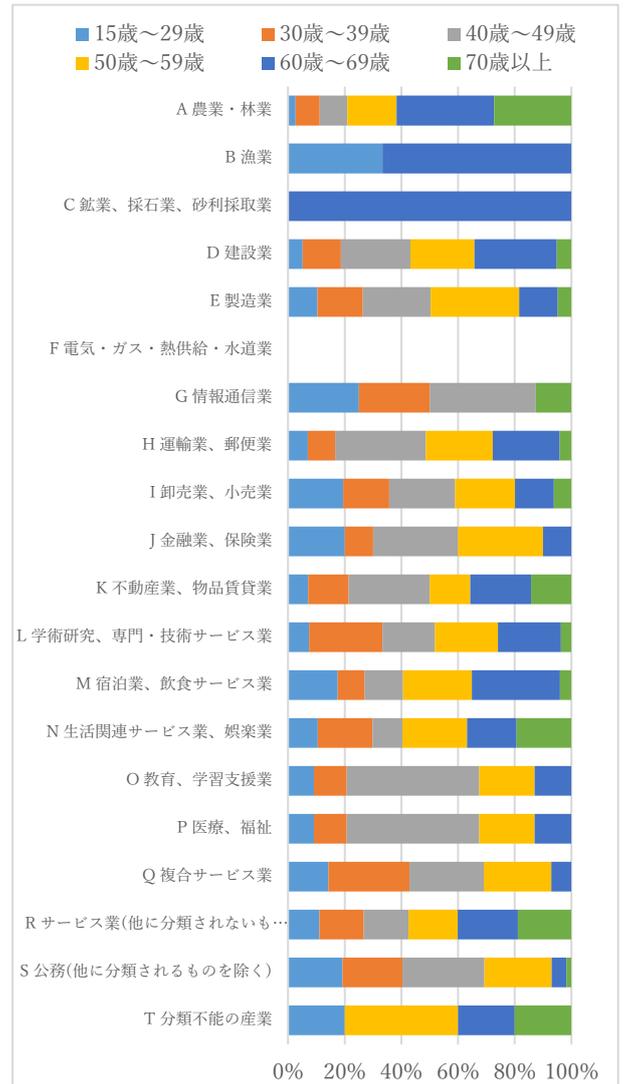
周辺市町への通勤通学の状況(図 1-16)をみると、比布町に住む人のうち、661 人が旭川市、38 人が当麻町、23 人が愛別町、13 人が東川町に通勤通学しています。

また、中央部以外では、士別市や和寒町にそれぞれ 6 人が通勤通学しています。

周辺市町から比布町に通勤している人は、旭川市から 309 人、当麻町から 38 人、愛別町から 18 人、鷹栖町から 11 人、東川町から 5 人となっていて、中央部以外では士別市から 5 人が通勤しています。

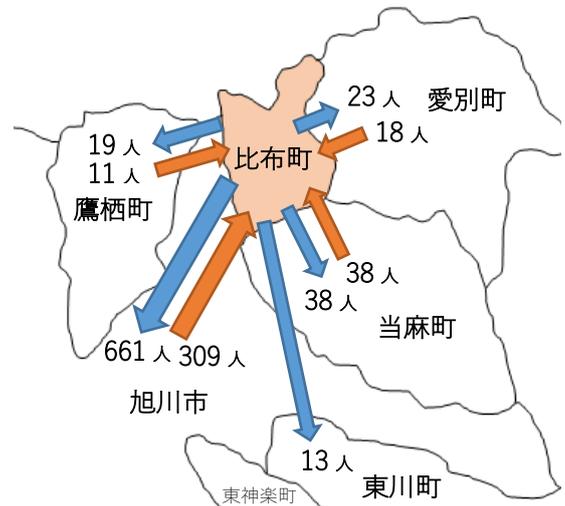
[図 1-15 年齢階級別産業大分類別人口構成]

出典：平成 27 年国勢調査



[図 1-16 周辺市町への通勤通学の状況(通勤通学数の【入】と【出】が10人以上)]

出典：平成 27 年国勢調査



8. 地域経済循環分析

(1) RESAS による地域経済循環分析

地域経済分析システム(以下「RESAS」という。)による最新の平成 25(2013)年の比布町における地域経済循環構造(図 1-17)をみると、支出の 155 億円に比べ生産(稼ぐ力)が 87 億円と少なく地域経済循環率は 56.2%と近隣市町より低くなっていることがわかります。

生産(付加価値)では、87 億円の生産(稼ぐ力)となっていて、総じて生産は低いです。

分配(所得)では、雇用者所得が 45 億円、一人

当たりの平均所得は 323 万円と、北海道平均の 415 万円より低い値であり所得水準は低くなっています。

また、企業所得や補助金等のその他の所得は、町外から 49 億円流入しています。

支出では、民間消費額は 69 億円と域内消費は一定規模確保されていますが、企業設備投資や在庫投資等の民間投資額や、特にその他支出については、地域外へ流出している傾向にあります。

[図 1-17 比布町における地域経済循環図(平成 25(2013)年)] 出典：RESAS

地域経済循環図

2013年

指定地域：北海道比布町

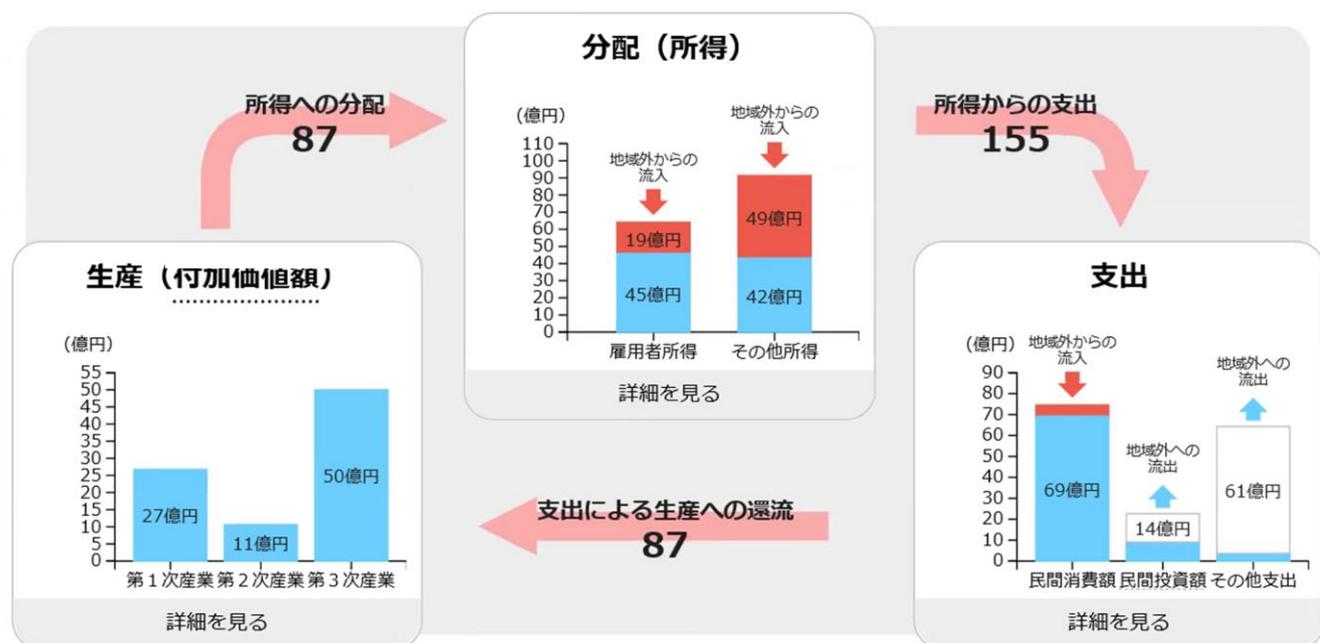
地域経済循環率

56.2%

《参考～近隣市町の地域経済循環率～》

- ・旭川市 85.6% ・鷹栖町 56.2% ・東神楽町 58.5% ・当麻町 65.8%
- ・愛別町 62.1% ・上川町 61.1% ・東川町 71.6% ・美瑛町 65.8%

※「地域経済循環率」とは、生産(付加価値額)を分配(所得)で除した値であり、地域経済の自立度を示している。(値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。)
「雇用者所得」とは、主に労働者が労働の対価として得る賃金や給料等をいう。



付加価値額 (一人当たり)

2013年

指定地域：北海道比布町

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
付加価値額 (一人当たり)	489万円	485万円	553万円
付加価値額 (一人当たり) 順位	86位	1,398位	1,646位

所得 (一人当たり)

2013年

指定地域：北海道比布町

	雇用者所得	その他所得
所得 (一人当たり)	323万円	235万円
所得 (一人当たり) 順位	1,576位	393位

支出流出率

2013年

指定地域：北海道比布町

	民間消費	民間投資	その他支出
支出流出率	8.8%	-59.9%	-94.2%
支出流出率 順位	503位	1,703位	1,320位

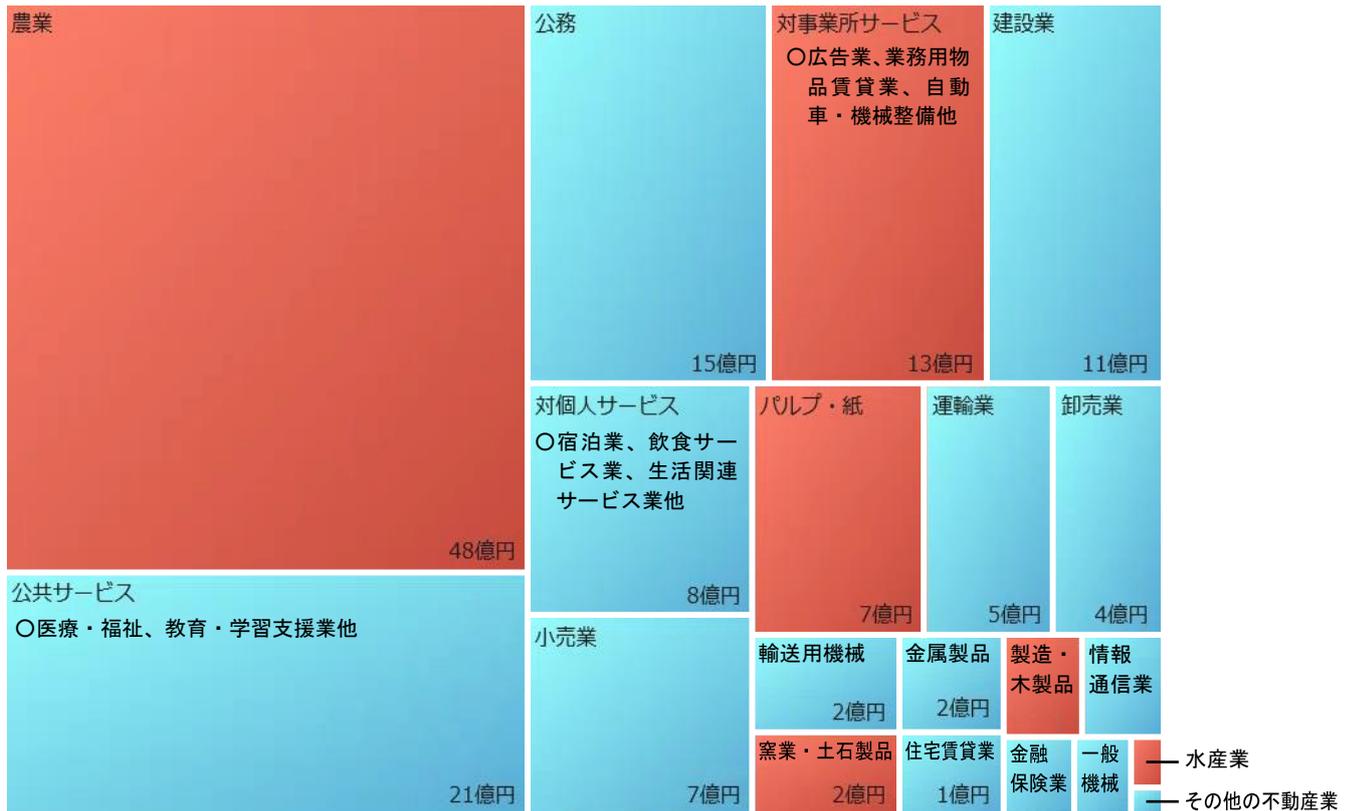
比布町における町外との取引状況(図 1-18)をみると、町外に移輸出して稼いでいる産業の中で最も多いのは、「農業」であり、次いで「対事業所サービス」となっています。

また、町外からの移輸入に依存している産業の中で最も多いのは、「公共サービス」であり、次いで「公務」となっています。

【図 1-18 比布町における町外との取引状況(平成 25(2013)年)】 出典：RESAS

※金額は総生産額

※ ■ は「町外に移輸出して稼いでいる産業」 ■ は「町外からの移輸入に依存している産業」



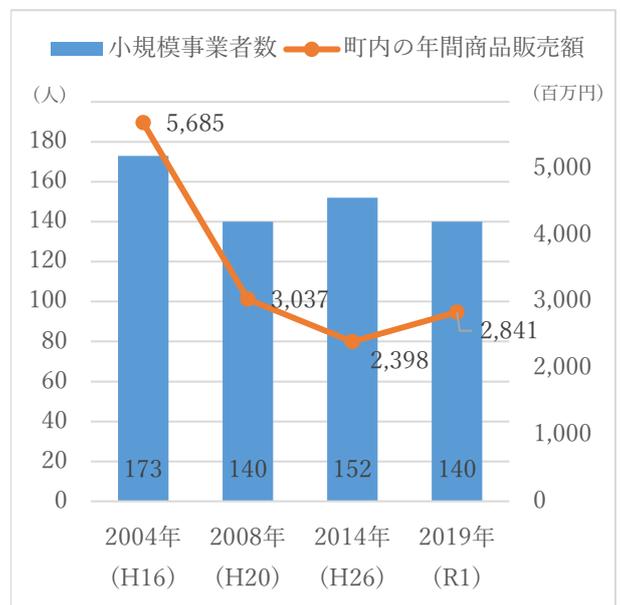
(2) 町内における買い物状況

町内における買い物状況(図 1-19)をみると、経営者の高齢化や後継者不足による商店の廃業、近隣市町への購買力流出、宅配事業の進出やインターネットの普及に伴い、年間販売額は平成 16(2004)年と比べ約 50%減少し、町民の購買行動が大きく変化していることが伺えます。

平成 27(2015)年にはスーパーマーケットが 1 件開業したことにより、近年の年間商品販売額は増加傾向にあります。

また、事業者数は平成 16(2004)年と比べ約 20%減少し、特に小売業者においては減少率が高く、地域商店街に欠かせない食料品店小売業等の生活関連業種については、存続が危ぶまれている状況にあります。

【図 1-19 町内の小規模事業者数と年間商品販売額の推移】 出典：比布商工会経営発達支援計画



9. アンケートの分析

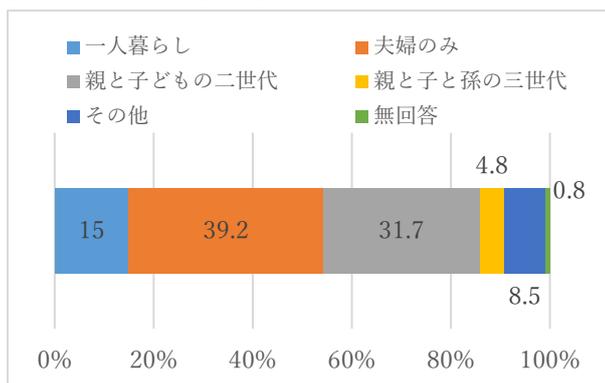
(1) 町民アンケートによる意識調査

第4期比布町地域福祉計画の策定に係るアンケート調査に併せて、平成31(2019)年1月に本町在住の18歳以上の方の中から1,000人を無作為に抽出し、人口減少や少子化への対策等に関するアンケート調査を実施しました。(回答者数520人、回答率52.0%)

○家族構成 (図1-20)

調査対象者を含めた同居している家族構成は、「夫婦のみ」が39.2%で最も多く、次いで「親と子どもの二世帯」が31.7%、「一人暮らし」が15.0%の順となっています。

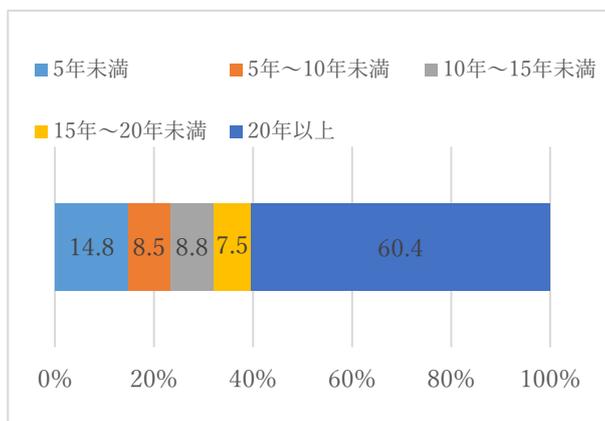
【図1-20 家族構成】



○居住年数 (図1-21)

現在の居住年数は、「20年以上」が60.4%で最も多く、次いで「5年未満」が14.8%、「10年～15年未満」が8.8%、「15年～20年未満」が7.5%、「5年～10年未満」が8.5%の順となっています。

【図1-21 居住年数】

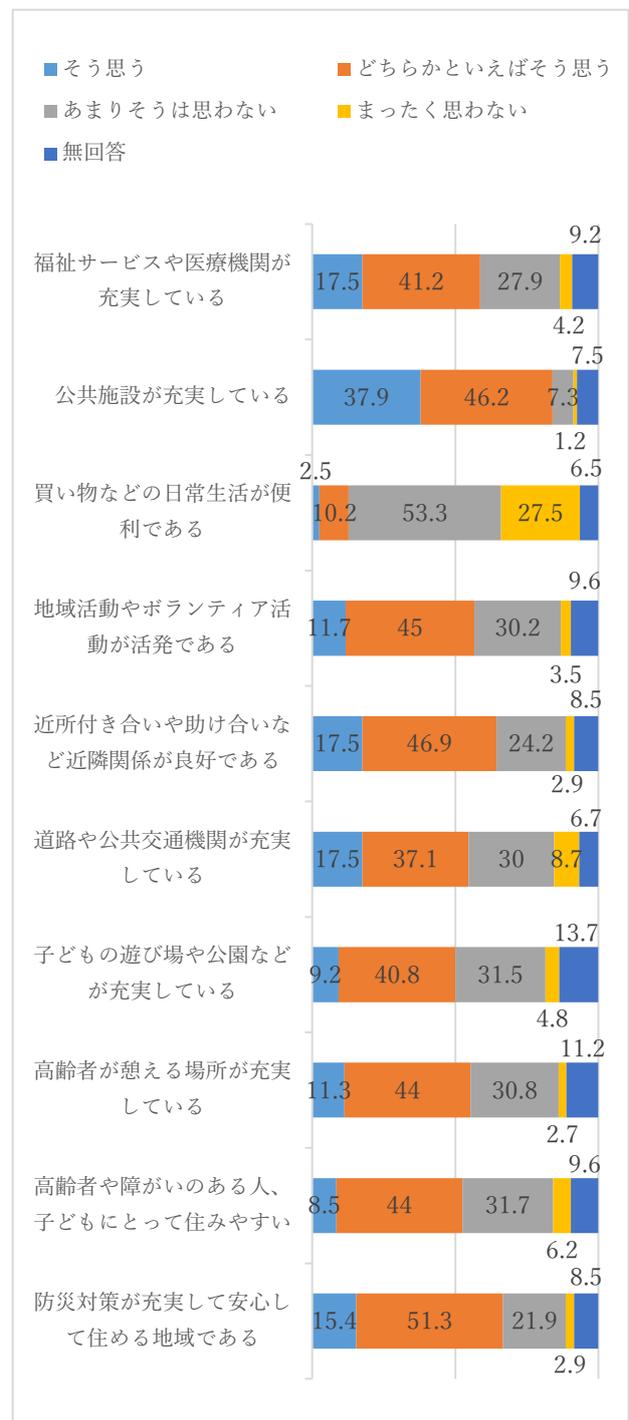


○生活環境 (図1-22)

生活環境に関する充実については、「そう思う」と回答したのが37.9%と「公共施設が充実している」が最も多い構成比となっています。

また、「あまりそうは思わない」と「全く思わない」の構成比の計が80.8%と「買物などの日常生活が不便である」が最も多い結果となっています。

【図1-22 生活環境】



○比布町に住み続けるために(図 1-23、図 1-24)

比布町に住み続けたいか、については、「思う」が47.5%、「まあまあ思う」が34.6%となっていて、80%以上の方が住み続けたいと思っています。

また、住み続けたいと思っていただけない方は、「あまり思わない」が11.5%、「思わない」が4.6%で、16.1%となっています。

そこで、「比布町に住み続けるために必要だと思うこと」を複数回答で記載していただいたところ、「買い物環境の充実」が140人と最も多く、次いで「公共交通(移動支援)の充実」が117人の結果となりました。

この「買い物環境」と「公共交通」については、併せて記載されていた方が半数以上おり、高齢者になって住み続けるためには、買い物や病院までの交通手段に一番不安を感じています。

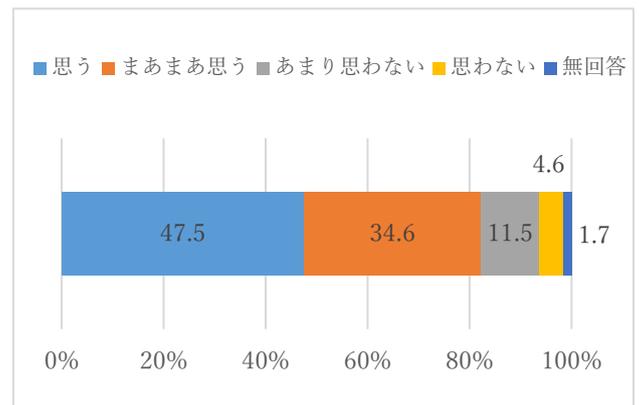
さらに自動車運転免許証を返納した方、いずれしようと思っている方が本町に住み続けるためには、「一番必要だと思う」、との記載がありました。

また、「買い物環境の充実」では、医療品や商品の充実などが挙げられ、現在は町外で購入しているが、高齢になり自動車運転免許証を返納すると町内で購入できないものがあるため、「いずれ比布町では暮らせなくなる」、との記載もありました。

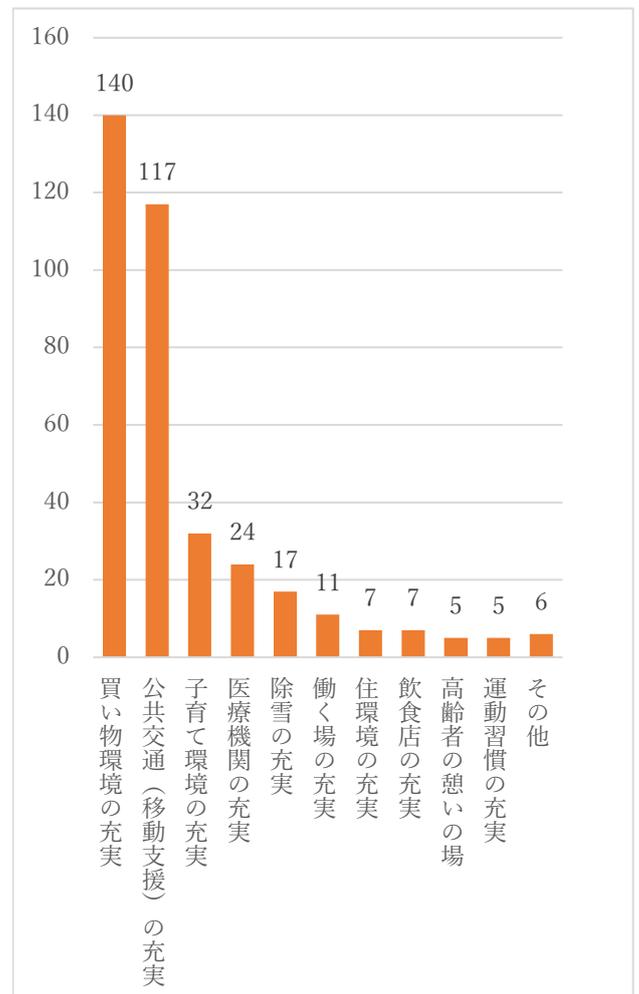
3番目に多かった「子育て環境の充実」では、遊び場の充実や遊具の新設などが挙げられ、「医療機関の充実」では、小児科や夜間診察など、子育て世代が住み続けるための記載内容でした。

若い方に住み続けていただくためや、移住者を呼び込むためには、「働く場所の充実」や「住環境の充実」が挙げられていました。

[図 1-23 比布町に住み続けたいか]



[図 1-24 比布町に住み続けるために]



○子どもを健やかに育てるために(図 1-25)

本町で子どもを健やかに育てるためには、「生活環境の整備」が63.8%、次いで「登下校時や遊び場においての安全で安心できる環境づくり」が54.2%、「放課後児童クラブの充実など、子どもが安心して遊べる場所づくり」が53.1%と高い割合となっています。

(2) 転出者・転入者アンケート調査

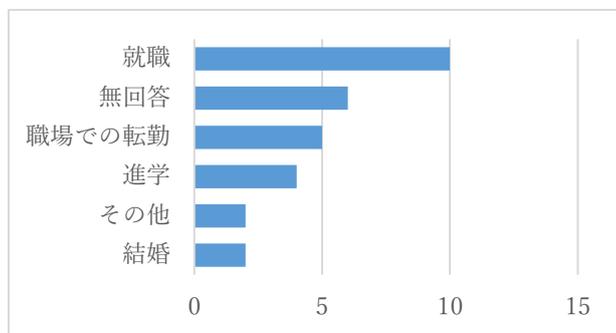
平成 31(2019)年 3～4 月における転出者と転入者を対象として、転出・転入の理由等に関するアンケートを実施しました。(転出者数：35 人、回答率 82.9%。転入者数：21 人、回答率 71.4%)

【転出者】

○転出の理由(図 1-26)

20 代が就職のための転出が最も多く、次いで職場での転勤といった「仕事」が理由の傾向が強い結果でした。

[図 1-26 転出の理由]



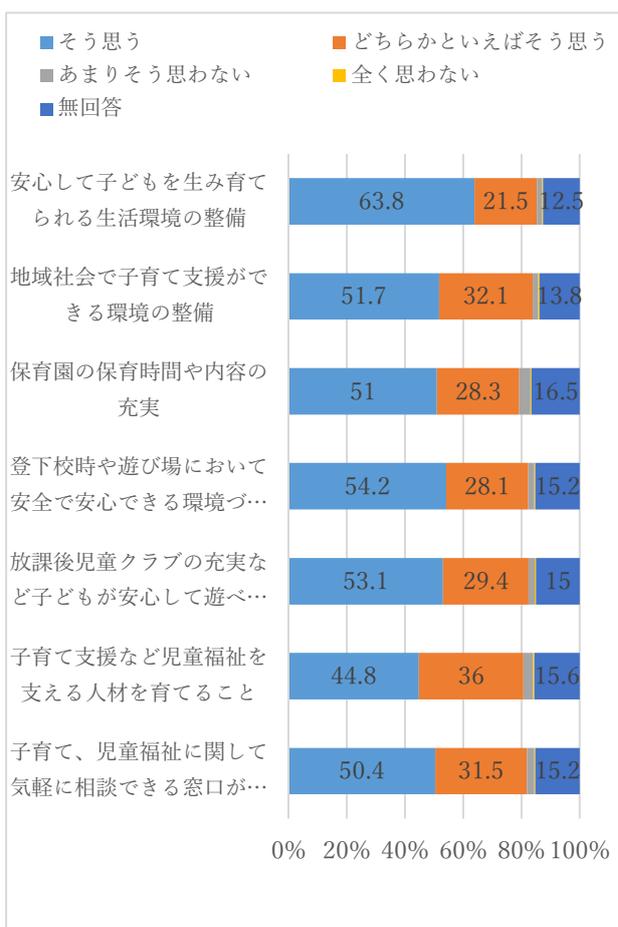
○比布町に住んで良かったと思うこと(図 1-27)

最も多かったのは、「人柄が良いところ」で、次いで学校生活に関することや子育て支援といった「子ども」への支援に対して多い傾向でした。

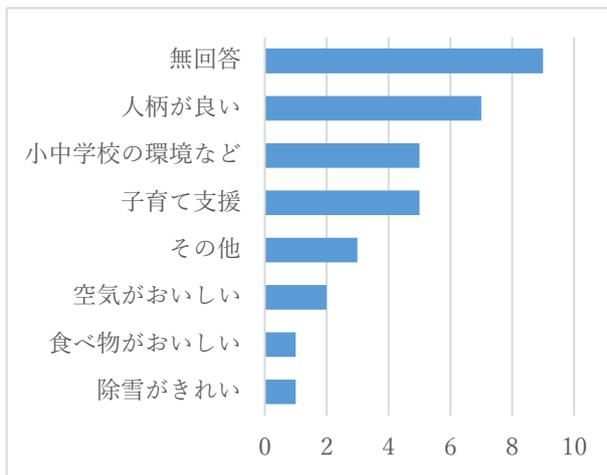
○改善すべきだと思っていたこと(図 1-28)

最も多かったのは、「買い物環境の整備」で、次いで「公共交通の整備」の回答でした。

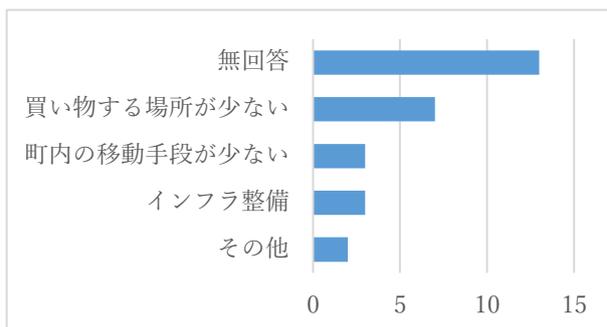
[図 1-25 子どもを健やかに育てるために]



[図 1-27 比布町に住んで良かったと思うこと]



[図 1-28 改善すべきだと思っていたこと]

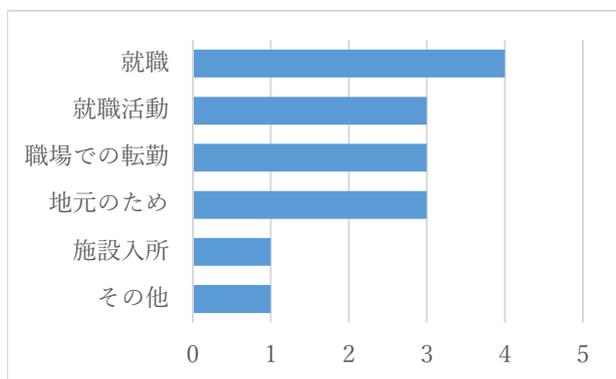


【転入者】

○転入の理由(図 1-29)

転出の理由同様に「仕事」が理由の傾向が強い結果でした。

【図 1-29 転入の理由】



○比布町での生活に期待すること(図 1-30)

医療費の無料など「子育て環境」に期待されている転入者が多い結果でした。

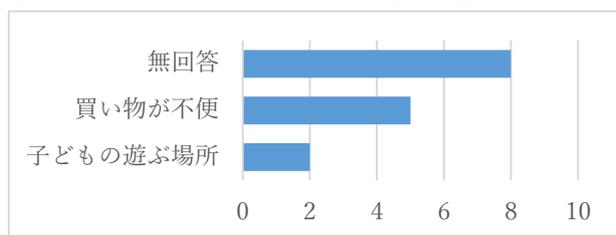
【図 1-30 比布町での生活に期待すること】



○比布町での生活で不安に思うこと(図 1-31)

転出者への「改善すべきと思っていたこと」同様に「買い物環境」についての回答でした。

【図 1-31 比布町での生活で不安に思うこと】



II. 将来人口の推計と分析

1. 基準となる将来推計

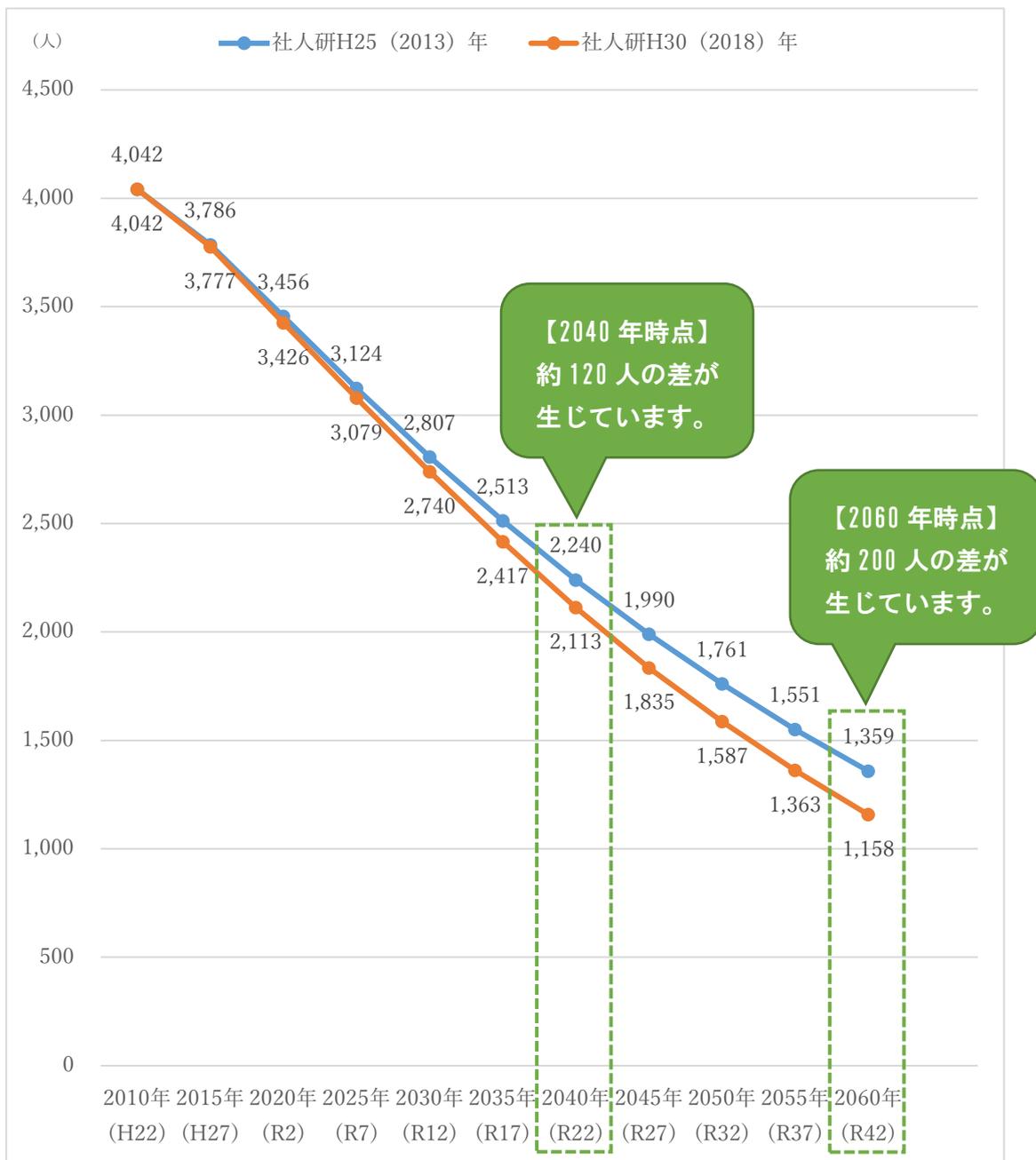
(1) 国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)における将来人口推計の比較

改訂前人口ビジョン策定時に、将来人口推計の算出基準として用いた平成 25(2013)年社人研推計準拠の推計値(中位推計)と最新の平成 30(2018)年社人研推計準拠の推計値(中位推計)を比較すると(図 2-1)、令和 22(2040)年時点では約

120 人、令和 42(2060)年時点では約 200 人の差が生じています。

この 5 年間で、本町の人口減少状況は加速度的に進行し、今後もより一層加速していくことが想定されます。

【図 2-1 平成 25 年及び平成 30 年の社人研による将来人口推計の比較】



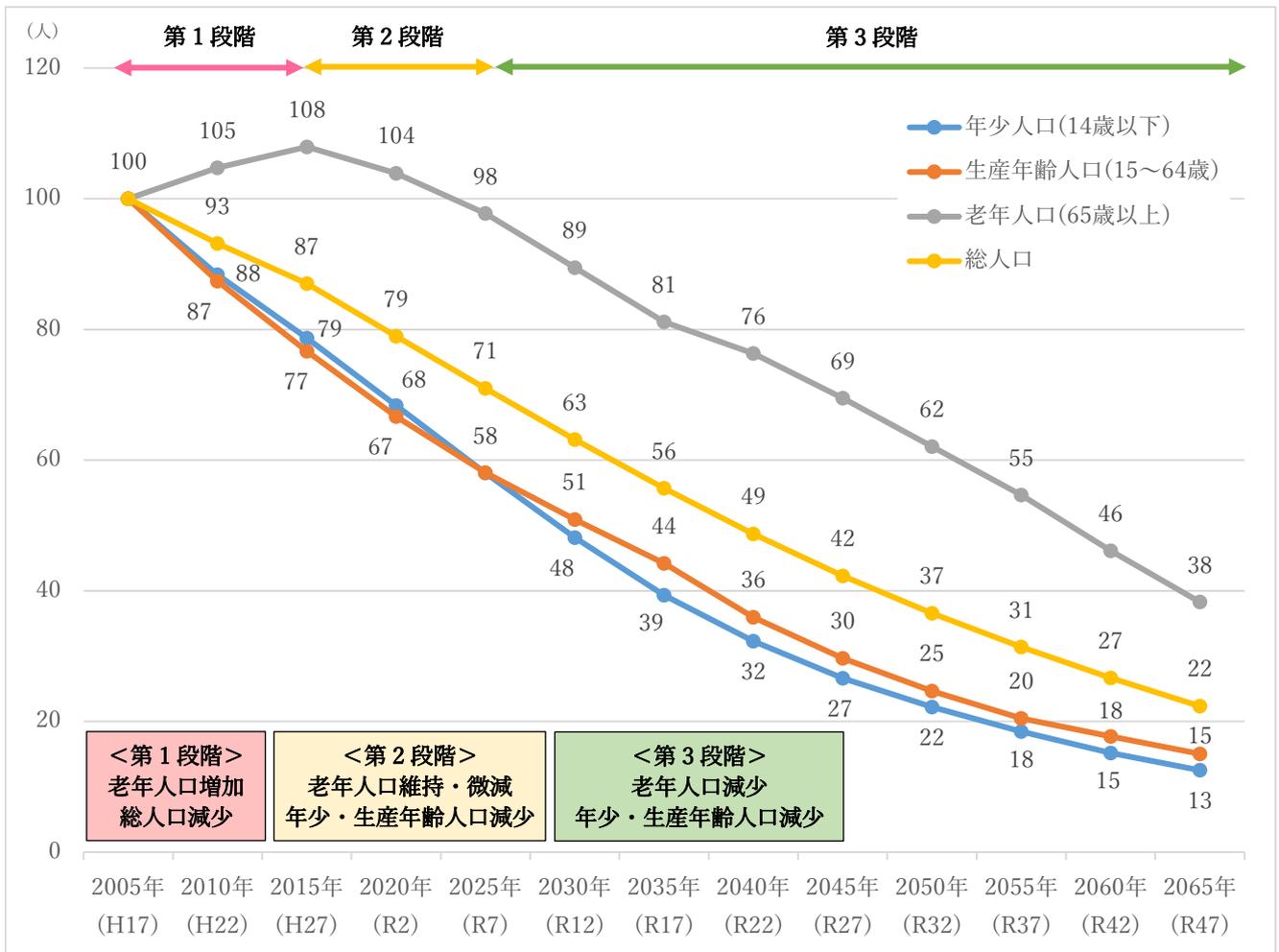
(2) 人口減少段階の分析

人口減少段階は、一般的に「第1段階：老年人口増加・総人口減少」「第2段階：老年人口維持・微減(ピーク時の0~△10%)」「第3段階：老年人口減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

平成17(2005)年を100とした場合の年齢3区

分を指標にして人口減少段階(図2-2)をみると、老年人口の指標は平成27(2015)年の108がピークでこの年までが第1段階、そして、令和7(2025)年にはピーク時の△10%を上回る98となり人口減少段階の第2段階となり、以降第3段階に入ると推測されます。

【図2-2 人口減少段階】出典：国勢調査、2020年以降は社人研推計



(3) 将来人口の推計

国が配布した人口推計用「ワークシート」に基づき、本町の将来人口について、次のとおり5つのパターン(図2-3)で推計しました。

このうち、パターン2の独自推計では、過去の平成10(1998)年~14(2002)年の合計特殊出生率最小値である1.18を用い、この数値が令和2(2020)年までに下降し、以降横ばいに転じると仮定しています。

また、パターン3の独自推計では、直近の人口推移を反映させた推計を行うため平成27(2015)年9月末(国勢調査10月1日現在のため)の住民基本台帳人口を基に推計しました。

なお、独自推計のパターン2・3の出生数や死亡数、移動に関する仮定は、パターン1の社人研推計準拠に基づいています。

【図 2-3】

①パターン1 (社人研推計準拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」に準拠。 ・同推計では、出生や死亡に関する仮定は、平成25(2013)年に行われた前回推計と同様、最近の傾向を踏まえて設定。 ・移動については、最近の傾向が今後も続く仮定。
②パターン2 (独自推計)	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の合計特殊出生率最小値 1.18 を用い、この数値が令和 2(2020)年までに下降し、以降横ばいに転じると仮定した推計。 ・出生数や死亡数、移動に関する仮定はパターン 1 (社人研推計準拠)に基づく。
③パターン3 (独自推計)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27(2015)年 9 月末の住民基本台帳人口を基に推計。 ・出生数や死亡数、移動に関する仮定はパターン 1 (社人研推計準拠)に基づく。
④ シミュレーション 1	<ul style="list-style-type: none"> ・仮に、パターン 1 (社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が令和 12(2030)年までに※人口置換水準程度(2.1 程度) まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション。
⑤ シミュレーション 2	<ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーション 1 に加え、(直ちに)移動(※純移動率)がゼロ(均衡)になることを仮定した場合のシミュレーション。

各パターンやシミュレーションの結果(図 2-4、図 2-5)、基準日の平成 27(2015)年から 30 年後の令和 27(2045)年の総人口は①社人研準拠では 1,835 人まで減少すると推計されました。

出生や死亡、移動に関する仮定は①社人研推計準拠に基づき、②の本町の合計特殊出生率最小値 1.18 を用い、この値が令和 2(2020)年までに下降し、以降横ばいに転じると仮定した推計独自推計では、2,252 人、③の住民基本台帳人口を基にした推計では 2,364 人となりました。

また、④では、1,976 人となり、最も楽観的な推計である⑤では、2,538 人と推計されています。

※人口置換水準

人口の増減がない状態となる合計特殊出生率

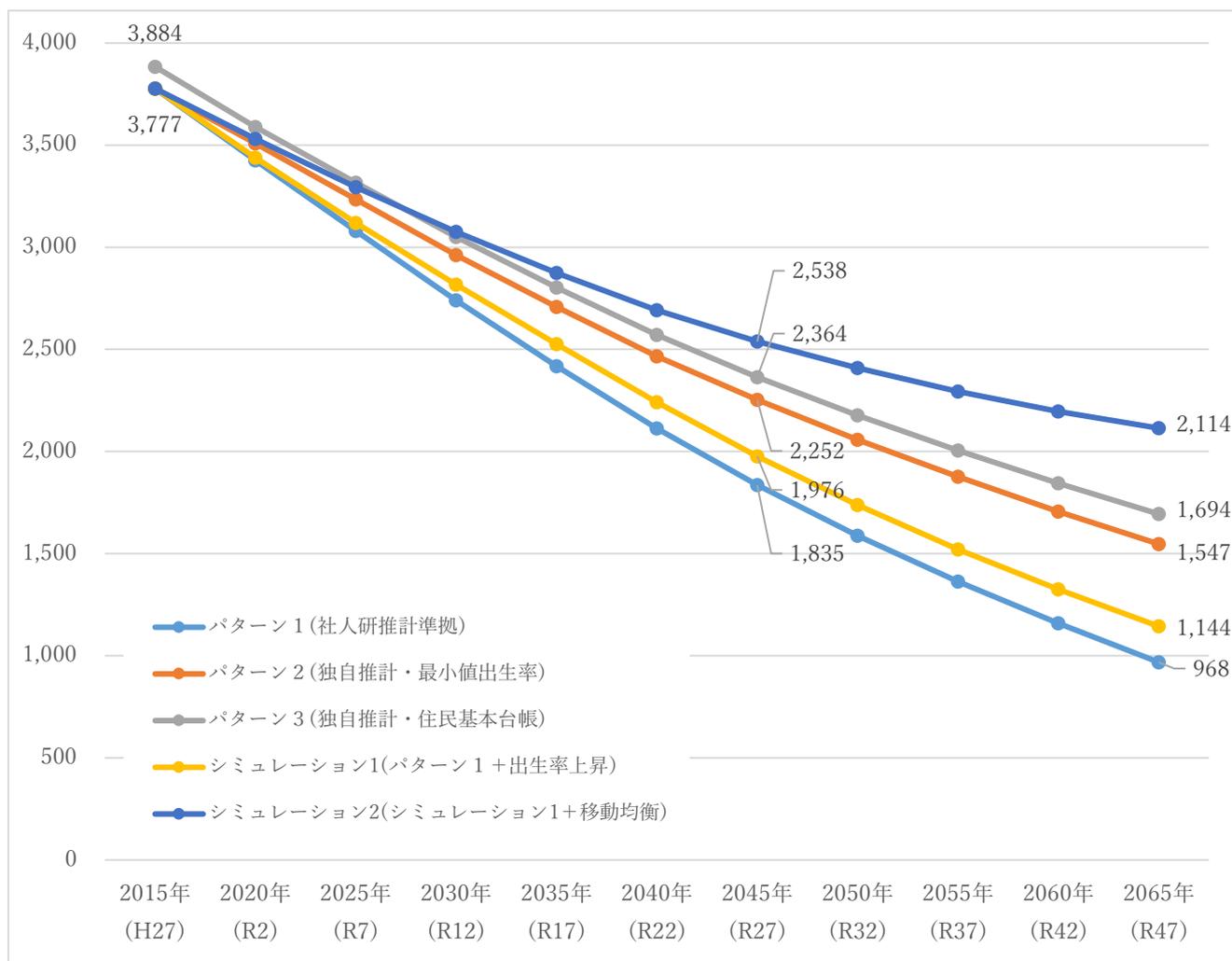
※純移動率

実際人口に対する純移動数(出生と死亡のみを考慮し推計した理論上の人口と実際人口の差)

【図 2-4 将来人口結果】 単位：人

	①	②	③	④	⑤
2015 年 (H27)	3,777	3,777	3,884	3,777	3,777
2020 年 (R2)	3,426	3,508	3,589	3,439	3,530
2025 年 (R7)	3,079	3,234	3,316	3,119	3,294
2030 年 (R12)	2,740	2,962	3,050	2,817	3,076
2035 年 (R17)	2,417	2,707	2,803	2,526	2,874
2040 年 (R22)	2,113	2,466	2,571	2,241	2,691
2045 年 (R27)	1,835	2,252	2,364	1,976	2,538
2050 年 (R32)	1,587	2,057	2,177	1,737	2,408
2055 年 (R37)	1,363	1,876	2,004	1,521	2,294
2060 年 (R42)	1,158	1,706	1,844	1,325	2,196
2065 年 (R47)	968	1,547	1,694	1,144	2,114

[図 2-5 総人口推計とシミュレーション]



2. 将来人口の分析

(1) 将来人口推計の自然増減と社会増減の影響度

将来人口推計の自然増減の影響度は、パターン1の2045年推計人口1,835人に対するパターン3の2045年推計人口1,976人の比を求めることによって測ることができます。

同様に、社会増減の影響度は、シミュレーション1に対するシミュレーション2の比によって把握できます。

このシミュレーション結果(表1、図2-6)によると、比布町では、人口減少への歯止めをかけるためには「出生率の向上」と「転入出の均衡」をバランスよく保つための対策が、必要であることが伺えます。

[表1 将来人口推計の社会増減、自然増減の影響度]

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	パターン3の2045年推計人口 = 1,976人 パターン1の2045年推計人口 = 1,835人 ⇒ $1,976 \text{人} \div 1,835 \text{人} = 107.7\%$	3
社会増減の影響度	パターン4の2045年推計人口 = 2,538人 パターン3の2045年推計人口 = 1,976人 ⇒ $2,538 \text{人} \div 1,976 \text{人} = 128.4\%$	4

※自然増減の影響度:1=100%、2=100~105%、3=105~110%、4=110~115%、5=115%以上の増加

※社会増減の影響度:1=100%以下、2=100~110%、3=110~120%、4=120~130%、5=130%以上の増加

[図 2-6 将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度]

出典：地域人口減少白書(一般社団法人北海道総合研究調査会、平成 26(2014)年、生産性出版)

		自然増減の影響度(2045)						総計
		1	2	3	4	5		
社会増減の影響 (2045)	1	1	1	1	4	6	3	15
	ニセコ町	東神楽町	手稲区、帯広市、千歳市、幕別町	東区、白石区、西区、厚別区、恵庭市、東川町	中央区、北区、豊平区			8.0%
	2	0	2	5	5	1	13	
		清水町、更別村	旭川市、苫小牧市、伊達市、七飯町、音更町	南区、清田区、江別市、北広島市、虻田町	仁木町			6.9%
	3	1	10	10	2	0	23	
	大樹町	泊村、月形町、豊浦町、厚真町、新冠町、士幌町、鹿追町、中札内村、鶴居村、中標津町	北見市、滝川市、登別市、石狩市、長沼町、当麻町、美瑛町、西興部村、上士幌町、芽室町	函館市、釧路市				12.2%
4	0	5	12	3	0	20		
	斜里町、小清水町、遠軽町、社管町、新得町	室蘭市、岩見沢市、網走市、深川市、富良野市、北斗市、黒松内町、喜茂別町、奈井江町、新十津川町、比布町、安平町	小樽市、鹿部町、豊頃町				10.6%	
5	3	53	54	5	2	117		
奥尻町、俱知安町、清里町	留萌市、稚内市、知内町、木古内町、八雲町、上ノ国町、厚沢部町、今金町、蘭越町、真狩村、京極町、共和町、神恵内村、積丹町、赤井川村、浦臼町、妹背牛町、沼田町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、和寒町、中川町、増毛町、羽幌町、遠別町、天塩町、猿払村、中頓別町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町、津別町、釧子府町、滝上町、雄武町、大空町、日高町、平取町、様似町、えりも町、新ひだか町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、浜中町、標茶町、弟子屈町、別海町、標津町	夕張市、芦別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、歌志内市、新穂津村、松前町、福島町、森町、長万部町、江差町、乙部町、せたな町、島牧村、寿都町、留寿都村、岩内町、古平町、余市町、南幌町、上砂川町、由仁町、栗山町、秩父別町、雨竜町、北竜町、愛別町、上川町、剣淵町、下川町、美深町、幌加内町、苫前町、初山別村、浜頓別町、枝幸町、美幌町、釧路町、佐呂間町、湧別町、興部町、白老町、むかわ町、浦河町、広尾町、池田町、釧路町、厚岸町、白糠町、羅臼町	美幌市、砂川市、占冠町、小平町、洞爺湖町	当別町、音威子府村			62.2%	
総計	5	71	85	21	6	188		
	2.7%	37.8%	45.2%	11.2%	3.2%	100.0%		

(2) 人口構造の分析

人口の「数」だけではなく、総人口に対する適正な年齢区分別の構造・バランス感も将来人口を維持していく上で重要な要素であります。

例えば、人口が増えたとしても、その人口構造の内訳の大半が老年人口で占めている場合、長期的にみると減少に転じることとなります。

(1) の「将来人口推計の自然増減と社会増

減の影響度」と同様に、社人研推計準拠をベースに、シミュレーション 1、2 を比較してみました(図 2-7)。

シミュレーション 2 においては、各年齢区分において減少率が小さくなっていることから、人口減少の抑制に加え、人口構造の適正化も図る必要があると考えられます。

[図 2-7 比布町の推計結果ごとの人口増減数・増減率]

		総人口	0~14 歳人口	うち	15~64 歳人口	65 歳以上人口	子ども・子育て世代 0~44 歳
				0~4 歳人口			
2015 年	現状値	3,777	358	95	1,896	1,523	1,256
2045 年	社人研推計準拠	1,835	121	31	734	980	440
	シミュレーション 1	1,976	208	56	789	980	581
	シミュレーション 2	2,538	360	122	1,150	1,028	1,049
2015 年 ~ 2045 年の増減率	社人研推計準拠	-51.42%	-66.20%	-67.37%	-61.29%	-35.65%	-64.97%
	シミュレーション 1	-47.68%	-41.90%	-41.05%	-58.39%	-35.65%	-53.74%
	シミュレーション 2	-32.80%	100.59%	128.42%	-39.35%	-32.50%	-16.48%

3. 目指すべき将来の方向

平成 27(2015)年に国勢調査では 3,777 人だった本町の人口は、社人研推計によると令和 8(2026)年には 3,000 人を下回り、令和 27(2045)年には 1,835 人と推計されています。

また、出生や死亡、移動に関する仮定は社人研推計に基づいた住民基本台帳(9月末)での人口では、令和 13(2031)年に 3,000 人を下回る見込みで、どちらの推計でも人口減少により経済力・雇用力ともに衰退していくことが懸念され、まちとしての様々な機能が低下し、人口減少を加速させる恐れがあります。

この加速を鈍化させるため、自然増減や社会増減を改善することで、住民基本台帳での人口で令和 17(2035)年までは「人口 3,000 人維持(図 2-8)」を目標とします。

なお、当面の目標として、第 12 次比布町まちづくり計画の最終年である令和 5(2023)年までは、住民基本台帳上で 3,500 人を維持します。

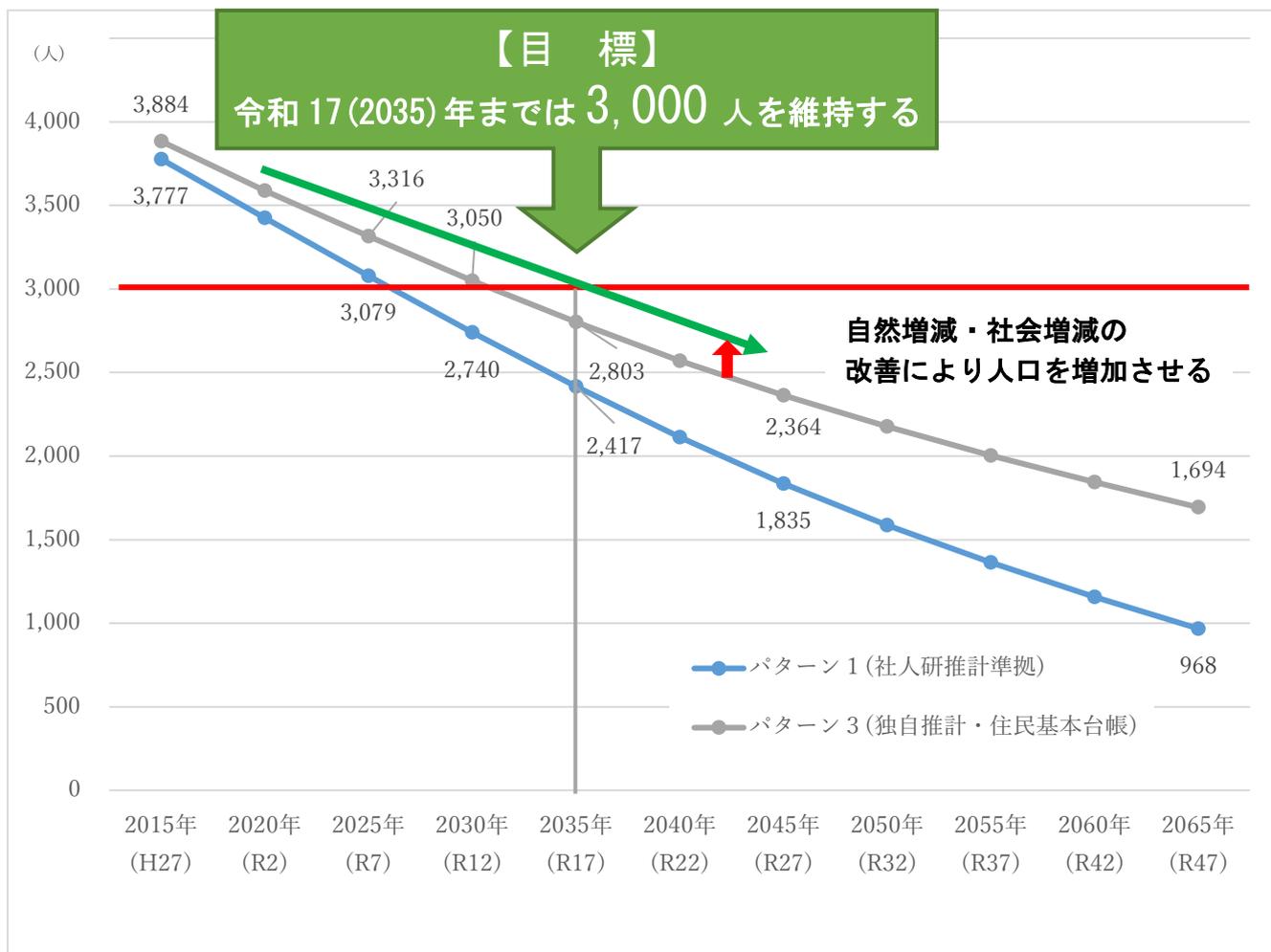
(1) 自然増減の目標

一人の女性が一生の間に産む子どもの数(合計特殊出生率)を現在の 1.20 から、国の総合戦略による国策等と併せて比布町の少子化対策により、令和 12(2030)年までに平成 29(2017)年の北海道平均 1.29 まで引き上げます。

(2) 社会増減の目標

転出する割合の多い 10・20 代の人口流出を抑制するとともに、町外からの子育て世代の転入を促進します。

【図 2-8 人口 3,000 人維持】



Ⅲ. 第1期総合戦略の検証

第2期総合戦略を策定するに当たり、第1期総合戦略の取り組みの実施状況について、次のとおり検証を行いました。

この検証の結果も踏まえ、比布町総合振興審議会や比布町議会全員協議会・総務常任委員会より提言等をいただき、第2期総合戦略を策定しました。

1. 評価方法

第1期総合戦略に掲げる重要業績評価指標（以下「KPIという。」）について、役場職員により数値による達成状況を検証しました。

評価方法は、達成値が目標値に対して、現状値からどの程度達成しているか（達成率）について、次の表に基づき評価しています。

【達成率計算式】（達成値／現状値）／（目標値／現状値）×100 ※小数点第2位以下切捨て

評 価		評価基準
A	目標達成に向けて進んでいる（スケジュールどおり実施した）	100%以上
B	目標達成に向けて概ね進んでいる（スケジュールを概ね実施した）	75%～100%未満
C	目標達成に向けてやや遅れがある（スケジュールにやや遅れがある）	50%～75%未満
D	目標達成に向けて遅れがあり、改善や工夫が必要と思われる（スケジュールに遅れがある、または未実施）	50%未満

※達成率の把握ができていない事業は「-」としています。

※現状値のない事業や令和元年度達成に向けて進めている事業については、進捗状況により評価しています。

2. 第1期策定時の現状と課題

（1）「育」分野 安心して子供を産み育てることができるまちづくりのために（子育て支援）

①基本目標にかかる数値目標

平成26年度現在、町内の小・中学生における1学年の平均児童・生徒数は28人となっており、27年度以降の児童・生徒数は20人を下回ることが予想されました。

比布町を将来的に持続可能な町とするため、この年少、生産人口の確保は必要不可欠な課題であるため、年少人口における目標を設定し、その目標実現に向けた施策を実行しました。

【生涯学習課学校教育係】

	現 状	目 標	達成状況	達成率
児童・生徒数 （全学年平均）	28人 （平成26年度）	20人 （5年間平均）	26人 （最終年見込み）	129.9%
達成状況の内容	実績 平成27年27人、28年26人、29年25人、30年26人 見込み 令和元年26人			
検 証 内 容	急激な減少に至ってはいいませんが、ゆるやかに減少しています。目標値を上回っており、移住・定住対策の効果があったと思われます。令和元年は横ばいを見込み、26人としました。 教育環境の充実は、移住・定住対策も関係することから、関係部局と連携し、対策を検討します。			

②重要業績評価指標（KPI）

■より良い学びの環境をつくるために

計画策定 (Plan)	事業名	ぶっくん寺子屋	担当課	生涯学習課社会教育係
	現状	2回(年)	目標	継続
	概要	小学生の夏休み・冬休みに、元教員や学生ボランティアが先生となって楽しく勉強をする学習支援事業。		
推進 (Do)	方法	■直接実施 □業務委託等 □補助		
	内容	実績 平成27年度～30年度2回(年)、見込み 令和元年度2回(年)		
点検・評価 (Check)	達成状況	継続	達成率	100%
	達成度	A (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由	各年度とも、夏休み・冬休みに開催。長期休業中の家庭学習支援、地域における人的資源の活用、地域住民と児童生徒の出会いの場の提供とすることができました。		
改善 (Action)	ボランティアの高齢化、固定化が進んでいるため、対策を検討します。			

計画策定 (Plan)	事業名	チャレンジゼミ	担当課	生涯学習課学校教育係
	現状	48回(年)	目標	継続
	概要	中学生を対象とした民間学習塾。受講料は無料で、家庭学習や受験勉強をサポートする学習支援事業。		
推進 (Do)	方法	□直接実施 ■業務委託等 □補助		
	内容	実績 平成27年度48回、28年度47回、29年度34回、30年度26回 見込み 令和元年度34回		
点検・評価 (Check)	達成状況	38回(年)	達成率	79.1%
	達成度	B (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由	平成30年度に1・2年生は部活動終了後に夕食を食べてから参加できる時間帯(19:40～21:30)に設定したことで、出席率が上がりました。		
改善 (Action)	年々、講師の都合がつかなくなっており、実施回数が減となっていることから、対策を検討します。			

■健やかな成長を促すために

計画策定 (Plan)	事業名	こどものひろば	担当課	保健福祉課福祉係
	現状	3回(週)(平成26年度)	目標	5回(週)(5年間)
	概要	入園前の親子を対象に、月曜日から金曜日まで、親子が自由に遊びに来て、交流ができる子育て支援事業。		
推進 (Do)	方法	■直接実施 □業務委託等 □補助		
	内容	実績 平成27年度 週3回、28年度 週5回、29年度 週5回、30年度 週5回 見込み 令和元年度 週5回 ※参加者数推移(延)平成27年度2,373人、28年度2,736人、29年度2,196人、30年度3,240人 平成28年度より週5回開催を実施しており、平成30年度から相談支援専門員や保健師による子育てに関する相談を実施。		
点検・評価 (Check)	達成状況	5回(週)	達成率	100%
	達成度	A (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由	体力がつくように、体を動かすメニューを検討します。		
改善 (Action)				

計画策定 (Plan)	事業名	いちごっ子ヘルスアップ健診事業	担当課	保健福祉課保健係
	現状	—	目標	指導対象者割合30%未満(5年間)
	概要	小学5年生、中学2年生を対象に、希望者に無料で生活習慣病予防健診を実施する子育て支援事業。		
推進 (Do)	方法	■直接実施 □業務委託等 □補助		
	内容	(指導対象者/健診受診者) 実績 平成27年度7人/11人 63.6%、28年度4人/15人 26.7%、29年度7人/15人 46.7%、30年度6人/13人 46.2% 見込み 令和元年度4人/15人 26.7%		
点検・評価 (Check)	達成状況	40.6%	達成率	73.8%
	達成度	C (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由	小学5年生、中学2年生を対象者とした健診のため健診受診者が毎年同一ではなく、保健指導を実施したことによる児童・生徒の改善評価が困難な状況です。		
改善 (Action)	令和元年度よりフォローアップ健診を実施し、前年度受診者の改善状況を評価できる体制とします。			

計画策定 (Plan)	事業名	医療費助成	担当課	保健福祉課国保医療係
	現状	高校生まで実質無料 (平成26年度)	目標	継続
	概要	中学生以下の子どもの医療費を町が全額助成。高校生等(18歳の年度末まで)は医療費自己負担相当額を町内で使用できる商品券で助成している子育て支援事業。		
推進 (Do)	方法	■直接実施 □業務委託等 □補助		
	内容	月平均申請額 81,917円(H30) ・30年度 対象78人・申請件数69件(延べ)申請額983,000円《1件当たり14,246円》 ・29年度 対象80人・申請件数81件(述べ)申請額883,000円《1件当たり10,901円》 ・28年度 対象79人・申請件数81件(延べ)申請額907,500円《1件当たり11,204円》 ・27年度 対象81人・申請件数105件(述べ)申請額853,500円《1件当たり8,129円》 ・26年度 対象88人・申請件数114件(延べ)申請額1,139,500円《1件当たり9,996円》		
点検・評価 (Check)	達成状況	継続	達成率	100%
	達成度	A (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由	制度についての認知度もあり、積極的に申請をしていただいています。 また、商品券の利用できる店舗も増えてきていることから継続することが望ましいです。		
改善 (Action)				

■子どもたちの安心、安全のために

計画策定 (Plan)	事業名	スクールバス運行	担当課	生涯学習課学校教育係
	現状	2路線	目標	継続
	概要	小・中学校に通学している子どもの通学時の安全対策として、学校から半径1.5キロ以上の児童・生徒を対象に利用できる教育支援事業。		
推進 (Do)	方法	□直接実施 ■業務委託等 □補助		
	内容	実績 平成27年～30年2路線、見込み バス2路線(中型・マイクロ)を継続		
点検・評価 (Check)	達成状況	継続	達成率	100%
	達成度	A (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由	町内を南北2方面に分けて運行しており、当面継続が必要です。また、あいさつの励行やシートベルトの着用推進で安心、安全な運行に努めます。		
改善 (Action)	運動による脳の活性化事業の進展によって、運動の一環として徒歩での通学が増加するような取り組みも検討します。			

計画策定 (Plan)	事業名	部活動便	担当課	生涯学習課学校教育係
	現状	冬期間実施	目標	継続
	概要	日が暮れるのが早まる冬期間、中学生の部活動終了後にスクールバスを運行し、帰宅の安全を確保する教育支援事業。		
推進 (Do)	方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助		
	内容	実績 冬期間、毎日1便運行、見込み 1便を継続		
点検・評価 (Check)	達成状況	継続	達成率	100%
	達成度	A (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> ある程度必要 <input type="checkbox"/> 必要性が低い、ない		
	理由	冬期間の安全な通学と部活動の推進に寄与しています。		
改善 (Action)	当面継続とし、生徒の夜間帰宅の安全を確保するとともに、部活動支援に努めます。			

計画策定 (Plan)	事業名	放課後児童クラブ	担当課	生涯学習課社会教育係
	現状	1施設	目標	1施設維持、老朽化対策の検討
	概要	小学生を対象に、学校の放課後や夏休み・冬休みなどの長期休業中に、スポーツや読書、宿題などをして楽しく過ごすことが出来る子育て支援事業。		
推進 (Do)	方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助		
	内容	実績 平成27年度～令和元年度 1施設維持		
点検・評価 (Check)	達成状況	1施設	達成率	100%
	達成度	A (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> ある程度必要 <input type="checkbox"/> 必要性が低い、ない		
	理由	入所希望児童について、待機児童はいませんでした。		
改善 (Action)	施設の老朽化及び児童数の増加のため、施設の在り方について検討します。			

計画策定 (Plan)	事業名	地域見守りネットワーク	担当課	保健福祉課地域包括支援センター
	現状	-	目標	登録65件(5年間)
	概要	町内の商店や金融機関等が連携して、子どもや高齢者、障がい者といった弱い立場の方々を見守る事業。		
推進 (Do)	方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助		
	内容	平成27年度:61件、28年度:61件、29年度:62件、30年度:62件、令和元年度:60件		
点検・評価 (Check)	達成状況	60件	達成率	92.3%
	達成度	B (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> ある程度必要 <input type="checkbox"/> 必要性が低い、ない		
	理由	新規登録事業所もありましたが、登録事業主の高齢化により閉店されたところもあり、目標の65件には達していません。		
改善 (Action)	事業所とのネットワークをさらに充実させるため、事業所をまわり情報共有を行います。			

(2)「職」分野 比布町で働く場所を確保するために（雇用促進）

①基本目標にかかる数値目標

平成 26 年度現在、農業に従事している方のうち 7 割以上が 50 歳以上でした。これは、北海道の平均年齢よりも高く、新規就農や後継就農がなされなければ、町内最大の働く場所が減少することが予想されました。

農業における新規就農や後継就農対策が重要な課題となる一方で、その他業種における働く場の確保が必要でありました。そこで、新規就農者・後継就農者と、その他の業種において働く人数を設定し、その目標実現に向けた施策を実行しました。

【産業振興課商工労働係】

	現 状	目 標	達成状況	達成率
町内従業者数	1,072 人 (平成 23 年度 経済センサス)	1,000 人 (平成 28 年度 経済センサス)	1,065 人	106.4%
達成状況の内容	個人事業所 137 人、法人事業所 914 人、法人でない団体 14 人、合計 1,065 人			
検 証 内 容	前回調査と比較すると個人事業所が 49 人の減、法人事業所が 51 人の増、法人でない団体が 9 人の減となっており、後継者不足等による個人事業主の廃業が増加する一方、法人格を持つ事業所への就業が増加しています。			

【産業振興課農政係】

	現 状	目 標	達成状況	達成率
新規就農・後継就農者数	3 人 (平成 26 年度)	7 人 (5 年間)	12 人 (最終年見込み)	173.9%
達成状況の内容	新規就農者 1 人 後継就農者 11 人 合計 12 人			
検 証 内 容	新規就農者の受入れは 1 件ありましたが、受け皿・農地の確保、受入れ要件が定まっていないため、受入れ体制の構築が第 1 期総合戦略からの課題です。後継就農者については、主たる農業者の高齢化に伴ない増加の傾向が伺えます。			

②重要業績評価指標（K P I）

■農業の担い手を確保するために

計 画 策 定 (P l a n)	事業名	農業後継対象者の実態調査	担当課	産業振興課農政係
	現 状	－ (平成 26 年度)	目 標	新 規
	概 要	人・農地プラン策定にあたり調査を実施。		
推 進 (D o)	方 法	■直接実施 □業務委託等 □補 助		
	内 容	農家戸数 303 戸のうち 48 戸 (15.8%) が後継者ありと回答。		
点 検 ・ 評 価 (C h e c k)	達成状況	平成 28 年度実施	達成率	－
	達成度	A (A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理 由	303 戸のうち 102 戸が地区の担い手 (今回の調査では農地を維持・拡大する見込みがあり 65 歳以下の農家と定義) としていますが、地区によってバラツキがあります。		
改 善 (A c t i o n)	今後は各地区の担い手、後継者の確保に向けた話し合いが必要です。			

■新規開業者を増加させるために

計画策定 (Plan)	事業名	新規開業	担当課	産業振興課商工労働係
	現状	0件(平成26年度)	目標	件数10件(5年間)
	概要	小規模店舗等、新たな開業に向けた施策の実施。		
推進 (Do)	方法	■直接実施 □業務委託等 ■補助		
	内容	27年度:3件、28年度:2件(うち既存事業者の経営拡大1件) 29年度:2件(うち1件)、30年度:4件(うち1件)、合計11件(うち廃業1件)		
点検・評価 (Check)	達成状況	11件	達成率	110%
	達成度	A (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由	商工業振興補助金の要綱を利用しやすい内容に改正したことにより、開業店舗のうち3件、町内雇用の場となった事業所4件が増加しました。		
改善 (Action)	スーパーの進出、新規飲食店の開業等、新たな動きのあった5年間でした。今後は既存店舗の存続、生活必需品購入環境の改善に向けた取り組みが必要です。			

■観光産業の維持による雇用確保のために

計画策定 (Plan)	事業名	スキー場リフト利用者数	担当課	産業振興課観光係
	現状	3,636,000人(平成22~26年度)	目標	3,250,000人(5年間)
	概要	観光産業に携わる方々の雇用の確保。		
推進 (Do)	方法	■直接実施 □業務委託等 □補助		
	内容	実績 平成27年度:641,540人、28年度:664,013人、29年度:664,895人、30年度:621,951人、見込み 令和元年度(4年平均×0.95)615,700人 合計3,208,099人		
点検・評価 (Check)	達成状況	3,208,000人	達成率	87.0%
	達成度	B (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由	DMO発足によって外国人利用者は増加傾向にありますが、日本人利用者の減少が止まらない状況です。また、近隣スキー場でICゲートの導入、ナイター設備の更新、リフトの新設などが行われたことも減少要因と考えられます。		
改善 (Action)	外国人の来場に対する一定程度の配慮を行いつつ、町民、近隣住民に親しまれるスキー場として公共性を活かした集客活動を実施する必要があります。雇用の場として営業の継続が必要ですが、現状の人手不足に対する解決策も同時に必要です。			

計画策定 (Plan)	事業名	遊湯びっぷ来館者数	担当課	産業振興課観光係
	現状	619,000人(平成22~26年度)	目標	600,000人(5年間)
	概要	観光産業に携わる方々の雇用の確保。		
推進 (Do)	方法	□直接実施 ■業務委託等 □補助		
	内容	実績 平成27年度:116,153人、28年度:110,123人、29年度:102,152人、30年度:101,342人、見込み 令和元年度(4年平均×0.95)102,000人 合計531,770人		
点検・評価 (Check)	達成状況	531,000人	達成率	88.4%
	達成度	B (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由	同類施設が多いことから苦戦していますが、指定管理者制度の導入により宿泊者は直営時代より回復・維持の状況が保たれています。		
改善 (Action)	町民の健康増進、福祉の向上であるとともに、農村における町民と都市住民の交流の場として引き続き民間活力による運営を継続し、町民、近隣住民の雇用の場として維持します。			

(3)「住」分野 比布町で暮らしたいと思う人が確実に比布町で暮らせるために（移住・定住促進）

①基本目標にかかる数値目標

加速する人口減少のスピードを緩やかにするためのポイントは、出生者数、転入者数と死亡者数、転出者数のバランスで、平成 26 年度国立社会保障・人口問題研究所の予想によると、転入者数は大幅に減少するとされてきました。

この減少を最小限にするため、人口ビジョンでは町外から比布町に働きに来ている人の数が 363 人いることから、比布町と接点がある方々をターゲットとして、転入者数に焦点をあて、その目標実現に向けた施策を実行しました。

【総務企画課まちづくり推進室地域政策係】

	現 状	目 標	達成状況	達成率
年間転入者数 (5年間年平均)	119人 (住民基本台帳)	110人 (住民基本台帳)	117人	106.4%
達成状況の内容	平成 27 年 107 人、28 年 112 人、29 年 126 人、30 年 138 人、令和元年 103 人			
検 証 内 容	平成 28・29 年の 2 年間で、民間集合住宅が建設され、転入者が増加しました。			

②要業績評価指標（K P I）

■民間集合住宅の確保のために

計 画 策 定 (P l a n)	事業名	民間賃貸集合住宅建設	担当課	総務企画課まちづくり推進室 地域政策係
	現 状	－ (平成 26 年度)	目 標	24 戸 (5 年間)
	概 要	平成 28・29 年度で民間集合住宅の建設に対し、建設補助を実施。		
推 進 (D o)	方 法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補 助		
	内 容	実 績 平成 27 年度 0 戸、28 年度 34 戸、29 年度 34 戸、30 年度 9 戸 見込み 令和元年度 0 戸		
点 検 ・ 評 価 (C h e c k)	達成状況	68 戸 (5 年間)	達成率	283.3%
	達成度	A (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度必要 <input type="checkbox"/> 必要性が低い、ない		
	理 由	平成 28・29 年度で民間集合住宅の建設に対し建設補助を行ったことにより、2 年間で 12 棟 68 戸の建設があり子育て世代が多く移住されました。		
改 善 (A c t i o n)	現在、民間集合住宅が飽和状態のため、公営住宅を含めた新たな移住対策を検討します。			

■空き地・空き家の流動化のために

計画策定 (Plan)	事業名	空き地・空き家流動化促進事業 における流動実績	担当課	総務企画課まちづくり推進室 地域政策係
	現状	－（平成26年度）	目標	20件（5年間）
	概要	移住定住促進・流動化促進補助、子育て支援金により空き地・空き家の流動化を促進。		
推進 (Do)	方法	■直接実施 □業務委託等 □補助		
	内容	実績 平成27年度2件、28年度10件、29年度18件、30年度9件		
点検・評価 (Check)	達成状況	39件（4年間）	達成率	195.0%
	達成度	A（A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている）		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由	移住定住促進・流動化促進補助、子育て支援金もあり、一定の成果はありましたが、依然として多くの空き地、空き家が散見されます。		
改善 (Action)	危険空き家になり得る物件も増えていることから、新たな空き家対策を研究します。			

■町分譲宅地完売のために

計画策定 (Plan)	事業名	ふれあいタウンびっぷ宅地 分譲販売	担当課	総務企画課まちづくり推進室 地域政策係
	現状	残区画数4区画	目標	0区画（5年間）
	概要	移住・定住を目的に、町で宅地分譲を行う。		
推進 (Do)	方法	■直接実施 □業務委託等 □補助		
	内容	実績 平成27年度2区画、28年度1区画、29年度1区画		
点検・評価 (Check)	達成状況	0区画	達成率	100%
	達成度	A（A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている）		
	必要性	□必要 □ある程度必要 ■必要性が低い、ない		
	理由	平成26年度より分譲地を半額にして販売し、29年度で完売することが出来ました。また、子育て世代が購入されたことにより、移住・定住にもつながりました。		
改善 (Action)	空き地・空き家の増加が想定されるため、宅地分譲ではなく空き家のリフォーム・解体補助などを研究します。			

(4)「安」分野 いつまでも安心して比布町に住み続けることができるために (福祉・連携)

①基本目標にかかる数値目標

これまで主に町外からの転入、出生について目標設定をしてきましたが、転出する方を抑制することも重要な減少対策であります。

平成 26 年度以前は、転出者と転入者の差である社会増減は、転出が転入を 30 人程度上回っていたため、転出者数の抑制を基本目標として、その目標実現に向けた施策を実行しました。

【総務企画課まちづくり推進室地域政策係】

	現 状	目 標	達成状況	達成率
年間転出者数 (5年間年平均)	133人 (住民基本台帳)	130人 (住民基本台帳)	116人	110.8%
達成状況の内容	平成 27 年 129 人、28 年 110 人、29 年 114 人、30 年 119 人、令和元年 110 人			
検 証 内 容	空き地・空き家流動化促進事業を平成 27 年度より開始したことに伴い 28 年より転出者数が減少傾向となっています。さらに、平成 28・29 年の民間集合住宅の建設もあり、28・29・30 年で社会増減がプラスに転じています。			

②重要業績評価指標 (K P I)

■安心、安全なまちづくりのために

計画策定 (Plan)	事業名	災害協定締結	担当課	総務企画課生活安全係
	現 状	5 件 (平成 26 年度)	目 標	10 件 (5 年間)
	概 要	災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、民間事業者や関係機関との間で、または自治体間で締結を目指します。		
推 進 (Do)	方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補 助		
	内 容	(株)セブンイレブンジャパン外 5 件、災害協定を結び、物資の供給、情報伝達、物資の輸送、石油類燃料の優先供給などと、協定内容は多岐にわたります。		
点検・評価 (Check)	達成状況	8 件	達成率	80%
	達成度	B (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> ある程度必要 <input type="checkbox"/> 必要性が低い、ない		
	理 由	平成 26 年度当初は、東日本大震災に伴う震災対応を踏まえた協定でありました。		
改 善 (Action)	今後については、平成 30 年度に起こったブラックアウトに伴い停電対応も踏まえた協定が必要になると思われます。			

計画策定 (Plan)	事業名	被災による死者数	担当課	総務企画課生活安全係
	現状	0人(平成26年度)	目標	0件(5年間)
	概要	地震や気象による大規模災害は発生しませんでした。		
推進 (Do)	方法	■直接実施 □業務委託等 □補助		
	内容			
点検・評価 (Check)	達成状況	0件	達成率	100%
	達成度	A (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由	従来より、災害の少ない土地柄ではありますが、過去には浸水被害もあったため、今後も防災対策を継続します。		
改善 (Action)				

■高齢者や障がい者が安心して暮らすことができるために

計画策定 (Plan)	事業名	高齢者住宅建設	担当課	保健福祉課福祉係
	現状	0棟(平成26年度)	目標	1棟(5年間)
	概要	高齢者住宅建設の検討。		
推進 (Do)	方法	■直接実施 □業務委託等 □補助		
	内容	平成25年度から30年度にかけて延べ8施設の視察を実施しました。		
点検・評価 (Check)	達成状況	0棟	達成率	—
	達成度	D (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由	平成27年度に高齢者共同住宅建設基本構想を策定しましたが、当時の財政状況等々の課題により建設には至りませんでした。		
改善 (Action)	今後の高齢者人口の推移を考慮し共同住宅建設の必要性を含め、再度検討を行います。			

計画策定 (Plan)	事業名	びびたく利用者アンケート満足度	担当課	保健福祉課福祉係
	現状	—	目標	75%以上
	概要	高齢者等移動支援事業。		
推進 (Do)	方法	■直接実施 □業務委託等 □補助		
	内容	事業開始から5年が経過し、事業に対する満足度、要望や改善点等を把握するため、登録者に対してアンケート調査を実施。		
点検・評価 (Check)	達成状況	86%	達成率	114.7%
	達成度	A (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由	利用者・未利用者から回答のあった要望や改善点について、今後の事業実施の参考とします。また、未利用者に対しては、再度事業内容の周知などに努めます。		
改善 (Action)				

計画策定 (Plan)	事業名	門口除雪サービス利用者 アンケート満足度	担当課	保健福祉課福祉係
	現状	－	目標	75%以上
	概要	門口除雪サービス事業。		
推進 (Do)	方法	■直接実施 □業務委託等 □補助		
	内容	事業開始から5年が経過し、事業に対する満足度、要望や改善点等を把握するため、登録者に対してアンケート調査を実施。		
点検・評価 (Check)	達成状況	86%	達成率	114.7%
	達成度	A (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由			
改善 (Action)	事業実施者と協議・検討を行い、サービスの向上に努めます。			

計画策定 (Plan)	事業名	孤独死	担当課	保健福祉課福祉係
	現状	0人(平成26年度)	目標	0人(5年間)
	概要			
推進 (Do)	方法	■直接実施 □業務委託等 □補助		
	内容	実績 平成30年度 1人		
点検・評価 (Check)	達成状況	1人	達成率	－
	達成度	－ (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由	該当案件は、障害福祉サービス利用者だったためサービス事業者など関係機関との関わりがあり、比較的早期の発見に至りました。		
改善 (Action)	今後も関係機関や地域見守りネットワークなどを活用し、孤独死に至らないための支援を推進します。			

■生きがいを持つことができる暮らしのために

計画策定 (Plan)	事業名	ふまねっと実施団体	担当課	保健福祉課地域包括支援センター
	現状	12団体(平成26年度)	目標	新規4団体(5年間)
	概要	ふまねっと運動を普及し、高齢者の歩行機能と認知機能の改善効果を期待します。		
推進 (Do)	方法	■直接実施 □業務委託等 □補助		
	内容	実績 平成27年度:12団体、28年度:13団体、29年度:17団体、30年度:17団体 見込み 令和元年:17団体		
点検・評価 (Check)	達成状況	17団体	達成率	106.2%
	達成度	A (A:順調 B:概ね順調 C:やや遅れている D:遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由	現在、17団体が各地域等でふまねっとサポーターが主となり活動を実施しています。サポーターの年齢構成も高く団体数を増やすことは難しいですが、平成29年度からの団体数は維持している状況です。		
改善 (Action)	今後も、自主的研修等に関わりながら、サポーターの意欲の維持向上が図れるよう、活動を支援します。			

計画策定 (Plan)	事業名	各種講演会	担当課	保健福祉課・総務企画課
	現状	3回(年)(平成26年度)	目標	3回以上(年)(5年間)
	概要	生きがいを持つきっかけとなる各種講演会を実施。		
推進 (Do)	方法	■直接実施 □業務委託等 □補助		
	内容	保健福祉課：27年度4回(570人)、28年度4回(640人)、29年度3回(380人)、30年度3回(410人)、31年度2回(420人) 総務企画課：27年度1回(50人)、30年度：2回(60人)、31年度3回(220人)		
点検・評価 (Check)	達成状況	平均：4.4回	達成率	146.7%
	達成度	A (A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由	保健福祉課では、「健康講演会」や、地域包括支援センターによる「認知症講演会」、「地域見守りネットワーク講演会」、「権利擁護講演会」を開催しました。地域でどのような役割を担っていけるのか、家族や地域の方が認知症になったとき、どのように関わっていけるのか等、これからさらに進む高齢化社会について考える機会となりました。 また、総務企画課では、「まちづくり講演会」を開催し、まちの進む方向性や、個人がまちづくりに関わることができるなど、今後のまちづくりについて考える機会などを提供することができました。		
改善 (Action)				

計画策定 (Plan)	事業名	白寿大学出席率	担当課	生涯学習課社会教育係
	現状	60%(平成26年度)	目標	65%以上(5年間)
	概要	高齢者に、生涯学習の場を提供し、生きがいや健康づくりの支援。		
推進 (Do)	方法	■直接実施 □業務委託等 □補助		
	内容	実績 平成27年53%、28年60%、29年51%、30年54% 見込み 令和元年60%		
点検・評価 (Check)	達成状況	56%(5年間)	達成率	86.1%
	達成度	B (A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている)		
	必要性	■必要 □ある程度必要 □必要性が低い、ない		
	理由	ニーズが多様化しており、5年間の平均出席率は微減となりました。		
改善 (Action)	多様化するニーズに対応する講座を検討します。			

■自治体間連携を遂行するために

計画策定 (Plan)	事業名	定住自立圏連携件数	担当課	総務企画課まちづくり推進室 地域政策係
	現状	28件（平成26年度）	目標	28件以上（5年間）
	概要	旭川市を中心市とした1市8町の広域連携事業。		
推進 (Do)	方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助		
	内容			
点検・評価 (Check)	達成状況	29件	達成率	103.5%
	達成度	A（A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている）		
	必要性	■必要 <input type="checkbox"/> ある程度必要 <input type="checkbox"/> 必要性が低い、ない		
	理由	上川中部定住自立圏共生ビジョン（平成28～32年度）内で新たに「農業生産技術等情報共有事業」が追加されたため、29項目となりました。		
改善 (Action)				

計画策定 (Plan)	事業名	加入一部事務組合	担当課	－
	現状	10組合（平成26年度）	目標	10組合（5年間）
	概要	北海道後期高齢者医療広域連合、北海道市町村職員退職手当組合、北海道市町村総合事務組合、北海道町村議会議員公務災害補償等組合、北海道市町村備考資金組合、大雪浄化組合、大雪消防組合、上川教育研修センター組合、愛別町外3町塵芥処理組合、上川広域滞納整理機構		
推進 (Do)	方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助		
	内容			
点検・評価 (Check)	達成状況	10組合	達成率	100%
	達成度	A（A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている）		
	必要性	■必要 <input type="checkbox"/> ある程度必要 <input type="checkbox"/> 必要性が低い、ない		
	理由			
改善 (Action)				

計画策定 (Plan)	事業名	自治体間連携事業	担当課	－
	現状	2事業	目標	2事業（5年間）
	概要	上川中部基幹相談支援センター、上川管内電算事務共同処理協議会		
推進 (Do)	方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助		
	内容			
点検・評価 (Check)	達成状況	3事業	達成率	150%
	達成度	A（A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている）		
	必要性	■必要 <input type="checkbox"/> ある程度必要 <input type="checkbox"/> 必要性が低い、ない		
	理由	平成31年4月より上川中部こども通園センター（当麻町、比布町、愛別町、上川町）事業の連携を開始しました。		
改善 (Action)				

IV. 第2期総合戦略

1. 基本的な考え方

本町が当面する「人口減少対策」による様々な課題を克服し、人口減少を鈍化させ、比布町に「住んで良かったと思えるまちをめざして」まちづくりを進めています。

また、まちづくりにおいては、町民の皆さんをはじめ、企業、各種団体、行政など多様な主体がつながることが重要になります。

第2期総合戦略は、第12次まちづくり計画を基に、今、比布町に暮らす町民の皆さんが、「住んで良かった」と思えるまちづくりを進めることによって、移住を希望される方が「住んでみたい」…そう思える比布町をめざしています。

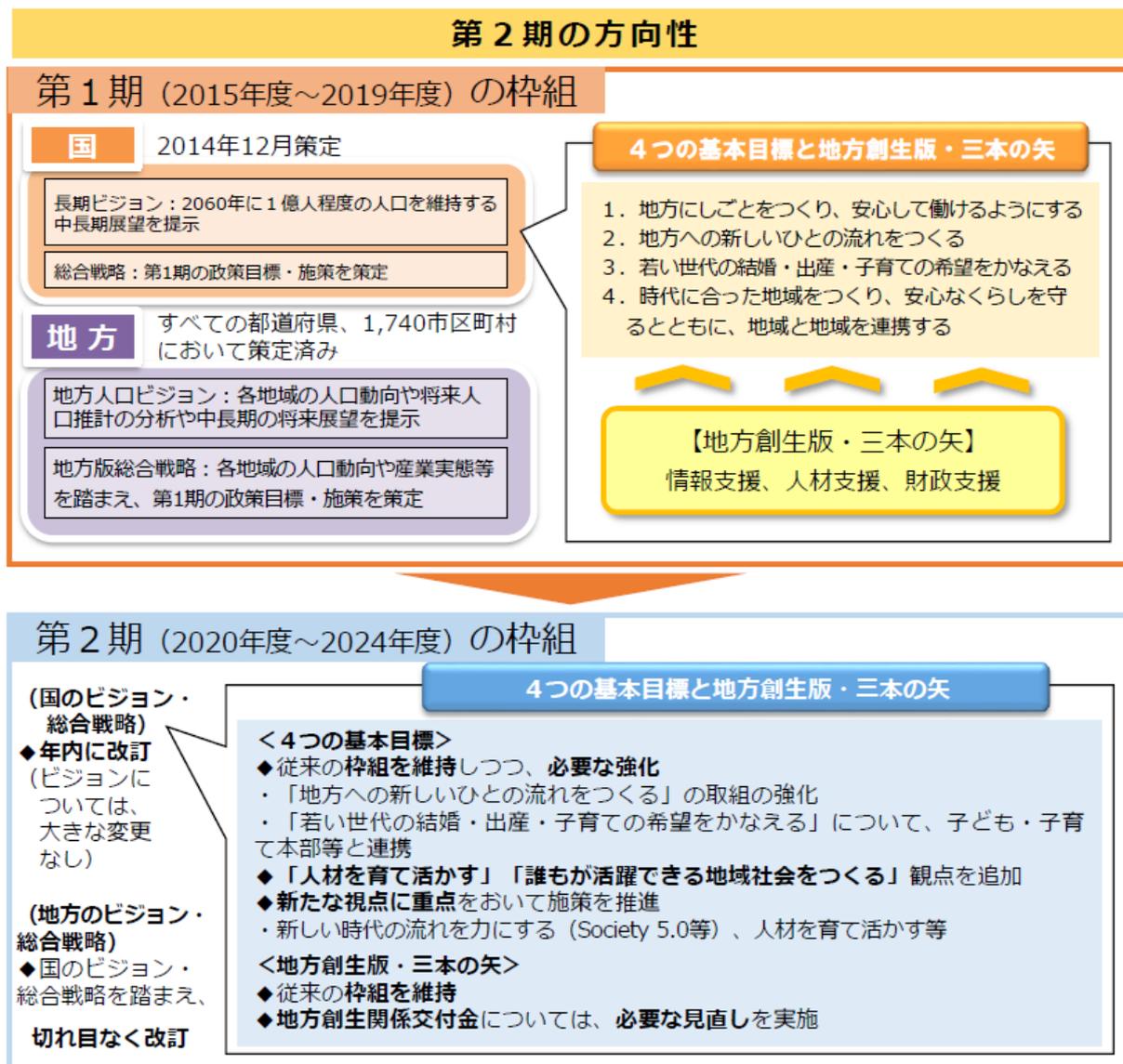
(1) 国の総合戦略の枠組み

国は、現行の枠組みを引き続き維持して、第2期総合戦略を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む計画です。

第2期総合戦略では、第1期の検証を踏まえ、現行の「4つの基本目標」と、情報支援・人材支援・財政支援の「地方創生版・三本の矢」を基本的に維持しつつ、必要な見直しを行う計画です。

国は、現行の4つの基本目標を維持し、「第2期における新たな視点」も踏まえ見直しが行われ、「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、取り組みが強化されました。

[図 4-1 第2期の方向性] 出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局



(2) 比布町における基本目標

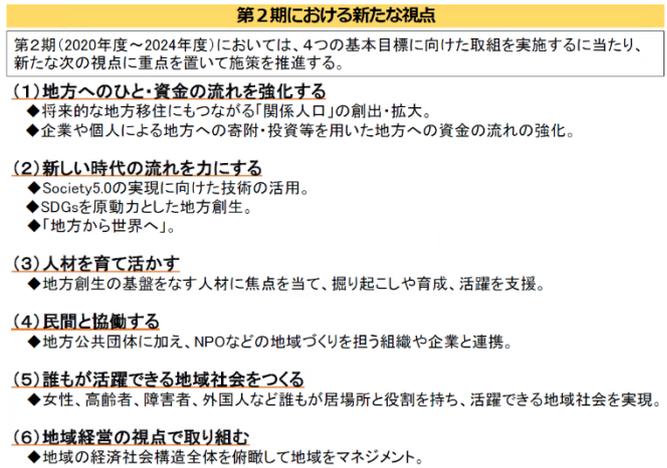
国は、第2期総合戦略において、4つの基本目標に向けた取り組みを実施するにあたり、新たな視点(図4-2)に重点をおいて施策を進める方針です。

また、「地方創生の目指すべき将来(図4-3)」として、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正をともに目指す基本目標を定めました。

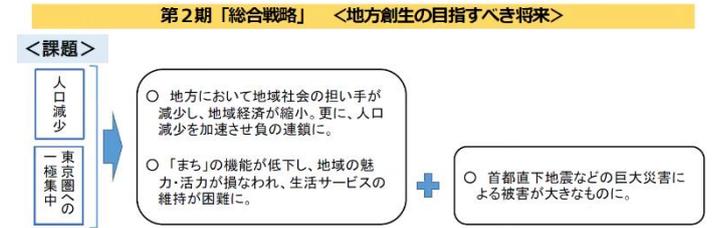
第1期総合戦略では、本町が持つ地域財産を活かして、誰もが比布町に住んで良かったと思えるまちづくりをめざして、人口減少問題に焦点を絞った形で4つの基本目標に分け、具体的な数値目標を定め、実行してきました。

第2期比布町総合戦略においては、国の4つの基本目標・横断的な目標(図4-4)に基づき、本町の基本目標・政策パッケージ(図4-5)の達成に向けて、5年間の重点対策と指標等を掲げ、第12次まちづくり計画を具現化し、人口減少対策につなげる内容とします。

[図4-2]

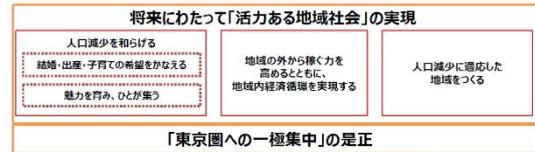


[図4-3]

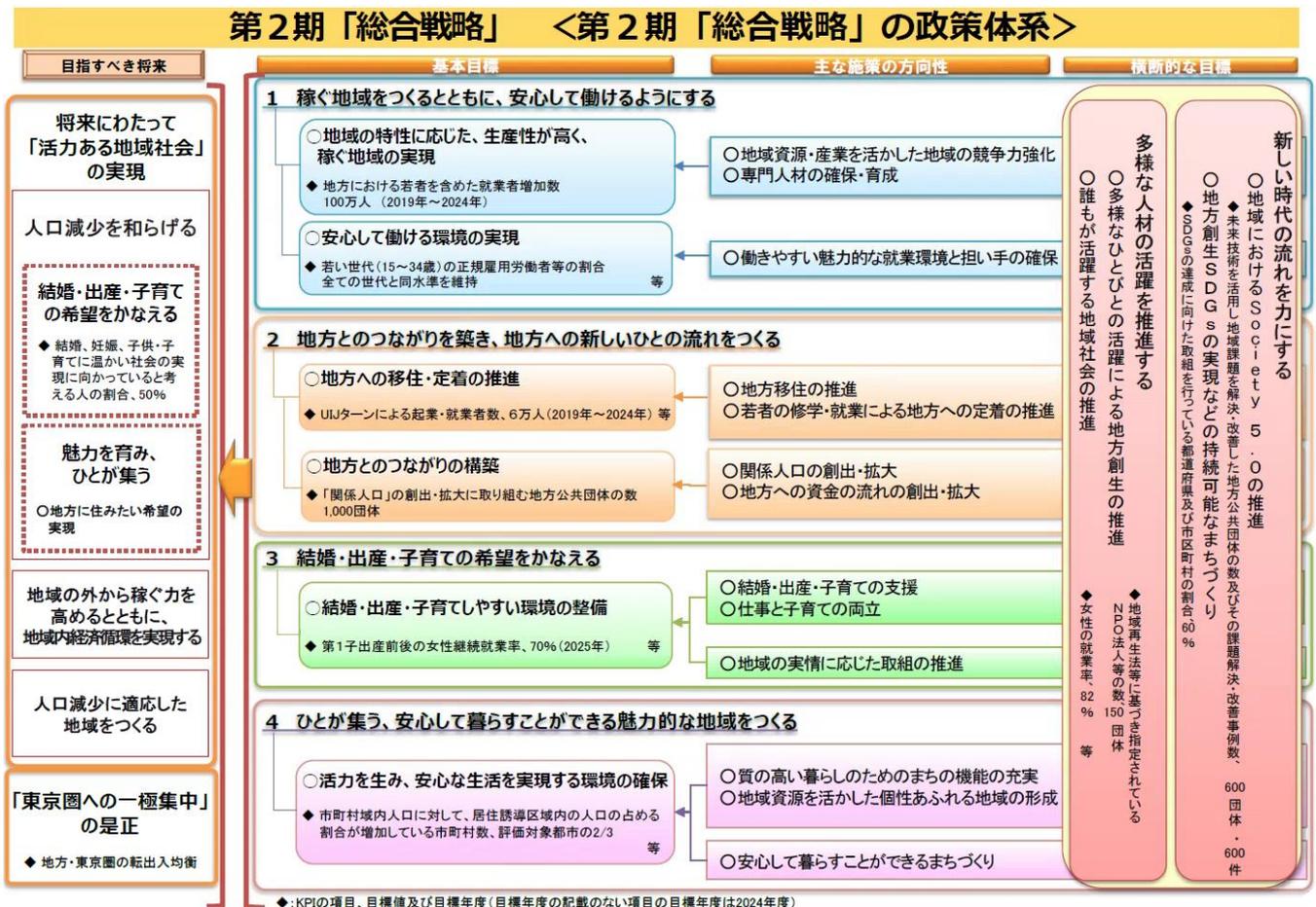


<地方創生の目指すべき将来>

→『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指す。

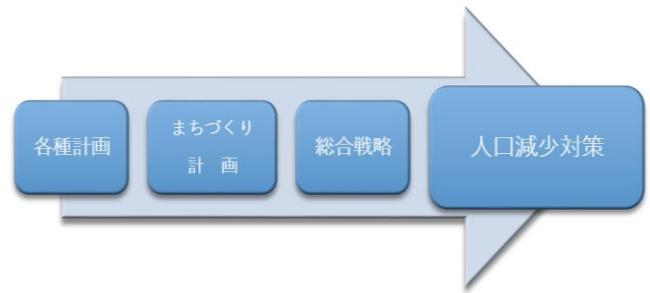


[図4-4]

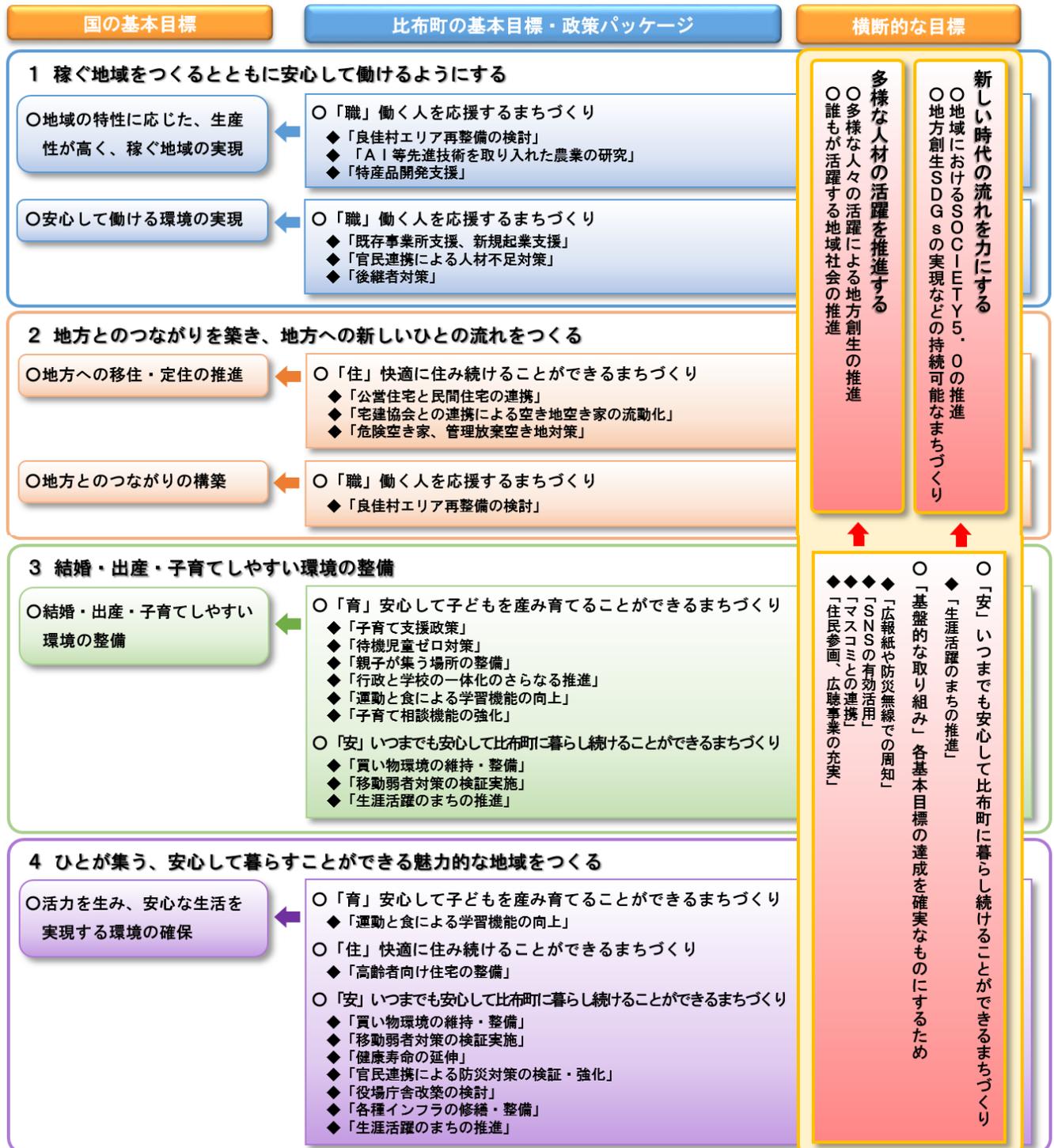


(3) 政策パッケージ (施策)

政策パッケージ(図 4-5)については、PDCA(計画・実施・評価・改善)の確立を可能とするために、具体的な数値目標である KPI(重要業績評価指標)を設定し、第 12 次まちづくり計画を基に、まちづくり計画を具現化し、人口減少対策につなげる内容としています。



[図 4-5 国の基本目標・横断的な目標に基づく比布町の基本目標・政策パッケージ]



(4) SDGs・次の時代を見据えた視点と比布町の現状と取り組み

本町は、単独で住民サービスを提供しているのではなく、町民の皆さんをはじめ、農林業、建設業、商工業、医療、福祉、教育など様々な関係機関、地域内外の事業所などと連携・協働してまちづくりを進めています。

その意味では、持続可能な開発のための17の目標は、行政にとって最も基礎となる目標であるといえます。

本町では、例えば、開発目標3の「すべての人に健康と福祉を」については、基本目標「安」として「いつまでも安心して比布町に暮らし続けることができるまちづくり」を掲げ、生涯にわたって豊かな人生を送るために、運動と食による脳の活性化事業などを進めています。

また、開発目標4の「質の高い教育をみんなに」については、行政と学校の一体化のさらなる推進として、義務教育学校の研究を含めた小中一貫教育などを進めています。

さらに、これからは、次世代高度技術を活用し、スマート農業による労働力の軽減や、生産性の向上を目指すために、研究に向けた支援は、開発目標9の「産業と技術革新の基盤をつくろう」に該当します。

開発目標11の「住み続けられるまちづくりを」は、本町の第12次まちづくり計画でも重要項目のひとつとして定めており、子育て、買い物環境、公共交通、生涯活躍のまちなど様々な分野に関わる目標です。

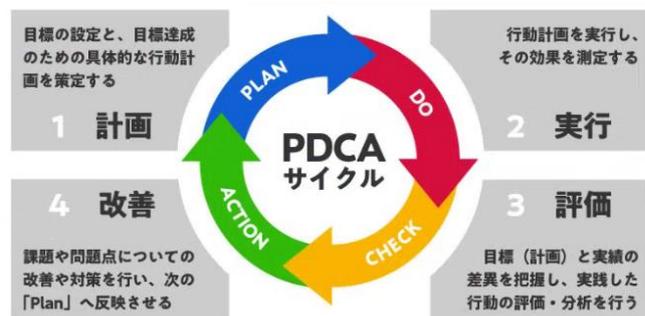


SDGs (持続可能な開発目標) とは、“2030年までに達成すべき17の目標”「SDGs (エスディー・ジー・ズ)」とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標。

(5) 計画期間と進捗管理

本町の第1期総合戦略の計画期間は、平成27年度から令和元年度までの5年間であり、目標の実現に向けて、計画策定から実施、検証、取り組みの見直しを行ってきました。

第2期総合戦略の計画期間は、国の方針にもあるとおり「切れ目なく改訂」が必要であることから、令和2年度から6年度までの5年間とし、PDCAによる事業管理を実施します。



2. 5原則を踏まえた施策

国は、基本的視点、検証を踏まえて、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、第1期に引き続き、第2期においても次の5つの原則は重要な考えと位置付けています。

本町においてもこの5つの原則に基づき、第2期総合戦略の施策を展開することとし、町民の皆さんを巻き込んだ「産官学金労言士」をはじめとする多様な関係者と連携を進めます。

【5原則】

① 自立性

次世代に向け、産業創出や定住条件など自立したまちづくりに向けて効果が発揮される施策に取り組みます。

② 将来性

比布町の価値の底上げにつながる事業や施策の展開、維持させる仕組みづくりに取り組みます。

③ 地域性

客観的データに基づく実績分析や将来予測を行い、比布町の実態に合った施策に取り組みます。

④ 直接性

住民、産業界、教育機関、金融機関、報道機関等と連携体制の整備を図ります。

⑤ 結果重視

数値目標・重要業績評価指標の設定と検証を行います。

3. 数値目標及び重要業績評価指標

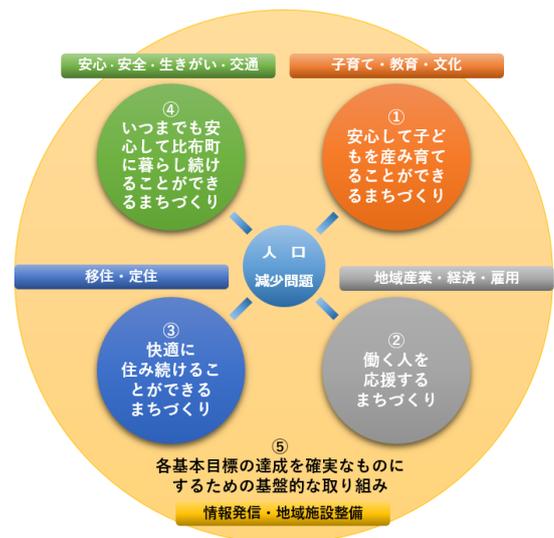
本町の第1期総合戦略では、第11次まちづくり計画を基本とし、人口ビジョンを踏まえた上で、人口減少問題に焦点を絞った形で、4つに分類した基本目標を掲げ、推進してきました。

基本目標は、それぞれにおける具体的数値目標を設定した上で、それらを達成するための主だった重点施策を記し、必要な施策は随時企画・立案、実行してきました。

本町では、第1期総合戦略検証のとおり、多くの事業がAまたはB判定でKPIが達成でき、基本目標は全てを達成することができました。

民間集合住宅建設補助事業や子育て支援などにより、多くの子育て世代を呼び込む好循環が確立され、平成28年度から3年連続で転入超過となり少子高齢化・人口減少の鈍化につながりましたが、近年の保育園に子どもを預ける低年齢化による待機児童の発生、高齢者の買い物環境や公共交通等の新たな問題が発生しています。

このことから、5つの基本目標(表4-1)ごとに現状を把握し、政策パッケージ毎に達成を評価する数値目標等を掲げ、達成の検証を行いながら、第2期総合戦略を進めていきます。



【表4-1 第2期比布町総合戦略における基本目標】

基本目標	施策分野
1. 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり	子育て・教育・文化
2. 働く人を応援するまちづくり	地域産業・経済・雇用
3. 快適に住み続けることができるまちづくり	移住・定住
4. いつまでも安心して比布町に暮らし続けることができるまちづくり	安心・安全・生きがい・交通
5. 各基本目標の達成を確実なものにするための基盤的な取り組み	情報発信・地域施設整備

(1)「育」安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

本町を消滅させないためには、地方消滅のポイントとされている子育て世代人口の確保が重要になります。

子育て世代の方々が、安心して子育てができる環境整備を進めていきます。

①基本目標に係る数値目標

○児童・生徒数（生涯学習課学校教育係）

現状	令和元年度 学年平均 25名
目標	2期の平均 学年平均 23名

②重要業績評価指標（KPI）

ア「子育て支援政策」

一口に子育て世代といっても、対象の幅は広く、必要なサポートも様々です。

本町として、迅速かつ継続的な子育て支援や学習支援が可能となるよう、政策、関係部署の連携を進めていきます。

○ICT教育の推進（生涯学習課学校教育係）

現状	中学生を中心にタブレット端末やデジタル教材を活用した授業を実施
目標	児童生徒1人1端末により小・中全学年におけるICT教育の推進

○小・中学生の学習支援事業

（生涯学習課学校教育係・社会教育係）

現状	小学生を対象にぶっくん寺子屋を年2回開催 中学生を対象にチャレンジゼミを23コマ実施
目標	小・中学生向けの学力向上事業の実施1事業以上

○医療費の助成（保健福祉課国保医療係）

現状	高校生まで実質無料
目標	継続

○いちごっ子ヘルスアップ健診事業

（保健福祉課保健係）

現状	受診率 1期の平均 29.1%
目標	受診率 2期の平均 35.0%

イ「待機児童ゼロ対策」

子育て世代の方々が仕事と子育てを両立させるためには、安心・安全に子どもを預けられる環境が不可欠です。

待機児童ゼロをめざし、町内の保育環境整備を進めていきます。

○保育施設等の開設（保健福祉課福祉係）

現状	—
目標	地域型保育事業（小規模保育事業等）の開設

ウ「親子が集う場所の整備」

これまで実施したアンケートなどで要望が多かったのが、「屋内で子どもが遊べる場の整備」です。

これまで本町では近隣町に比べ、そうした場が少なかったことから、休日などには親子で町外に出かけることが多くなっていました。

天候に関係なく子どもが遊べる場、親子が触れ合う場は、子育てサポートとして重要であることから、民間事業所など、本町の子育てを担う皆さんとの連携を深め、親子が集う場をサポートしていきます。

○こどものひろばの開催（保健福祉課福祉係）

現状	週5回開催
目標	継続

エ「行政と学校の一体化のさらなる推進」

充実した子育てサポートは、行政のみの取り組みでは実現しません。学校やその他の子育てに関わる団体、人々が同じ目標に向かって取り組む必要があります。

特に学校は、まちづくりにおいて重要な教育分野を担う町の機関であるため、さらに一体となった取り組みを進めていきます。

○スクールバスの運行（生涯学習課学校教育係）

現 状	運行路線数 2路線
目 標	継続

○小中一貫教育の推進（生涯学習課学校教育係）

現 状	小中一貫教育の実施
目 標	義務教育学校の研究を含めた小中一貫教育のさらなる推進

○放課後児童クラブ（生涯学習課社会教育係）

現 状	1施設
目 標	1施設維持 老朽化対策の検討

オ「運動と食による学習機能の向上」

熱心な教職員の指導や家庭での学習習慣の確立、ぶっくん寺子屋やチャレンジゼミなどの学力向上に向けた取り組みの成果もあり、各種調査において、本町の子どもの学力は高い水準にあるという結果が出ています。

そうした良い環境を引き継ぎ、今後、さらに向上させるため、最近、研究が進んでいる運動と食による学習機能の向上について、専門家も交え研究、実践していきます。

○放課後運動教室の開設（生涯学習課学校教育係）

現 状	—
目 標	令和2年度開設 月1回以上実施

○学校給食の見直し（生涯学習課学校教育係）

現 状	栄養数値分析の実施
目 標	科学的根拠に基づく内容改善、家庭との情報共有

カ「子育て相談機能の強化」

核家族化や急速な時代の変化、情報過多などにより、子育てに対する不安感を持つ親が増えています。

子どもは本町の将来を担う宝であり、地域全体で育てていく環境づくりが重要です。

こどものひろばでの保育士、保健師による相談をはじめ、子育てをする皆さんの不安を取り除くさらなる体制づくりを進めていきます。

○子育て相談機能の整備（保健福祉課福祉係）

現 状	子育て支援センターにおいて実施
目 標	継続

(2)「職」分野 働く人を応援するまちづくり

人口減少を緩やかなものにするためには、働く場の確保も重要なポイントになります。

しかし、実態は、グローバル化が進み、かつてのような大規模な企業誘致は難しい状況にあります。一方で、ここ数年、新規店舗開業の流れが続いており、明るい兆しも見えてきています。

本町での働く場は、大きく農業、商工業、観光、官公・研究施設に分けられます。これらの皆さんとの連携を密にし、それぞれの課題に取り組むことで、そこで働く人たちを応援するまちづくりを進めていきます。

①基本目標に係る数値目標

○町内従事者数（産業振興課商工労働係）

現 状	平成 28 年度経済センサス活動調査 1,065 人
目 標	令和 3 年度経済センサス活動調査 1,000 人

○新規就農・後継就農者数（産業振興課農政係）

現 状	1期5年間で12人（令和元年度見込み）
目 標	2期5年間で5人

②重要業績評価指標（KPI）

ア「既存事業所支援、新規起業支援」

高齢化や後継者問題などの理由により、残念ながら、本町の働く場は少しずつ減少しています。

これまで働く場として町の雇用、経済を支えてきた皆さんを応援するとともに、新たに起業する皆さんの窓口として関係機関との連携、支援を継続します。

○新規開業件数（産業振興課商工労働係）

現 状	1期5年間で8件
目 標	2期5年間で5件

イ「官民連携による人材不足対策」

全国的に人材不足が深刻化する中、本町においても各分野での人材不足が課題となっています。

求人情報の発信などにおける連携に加え、異業種間の雇用連携、新たな働き方、雇い方の研究を進めていきます。

○異業種間のマッチング件数

（産業振興課商工労働係）

現 状	—
目 標	2期5年間で6件

ウ「良佳村エリア再整備の検討」

びっぷスキー場を中心とする良佳村エリアは、20年以上にわたり、本町の交流人口を呼び込む重要な拠点であり、町民の皆さんの雇用の場となっています。

しかし、スキー場においてはスキー・スノーボード人口の減少、遊湯びっぷ、グリーンパークびっぷにおいては類似施設との競合により、厳しい経営状況を強いられています。

全国的に人口減少が進むなか、今後、益々厳しい状況が予測されることから、広く町民の皆さんのご意見をお聴きし、これら施設の運営方法を含め、良佳村エリア全体の再検討を進めていきます。

○スキー場リフト利用者数（産業振興課観光係）

現 状	1期期間の総数 3,208,000人
目 標	2期期間の総数 3,100,000人

○遊湯びっぷ来館者数（産業振興課観光係）

現 状	1期期間の総数 531,000人
目 標	2期期間の総数 530,000人

○良佳村エリア再整備計画の策定

（産業振興課観光係）

現 状	—
目 標	方向性の検討・決定

エ「後継者対策」

全国的に、農業、商業分野における後継者問題は深刻化しています。本町においても同様であり、農業分野においては、法人化や新規就農支援、商業分野においては、経営継承、空き店舗の賃貸などの対策が必要です。

本町における産業を衰退させないためにも、農協、商工会と連携し、環境整備を進めていきます。

○農業後継対象者の実態調査（産業振興課農政係）

現 状	平成28年度に人・農地プラン策定時に実施
目 標	令和3年度に人・農地プラン策定時に実施

○商工業者の実態調査（産業振興課商工労働係）

現 状	—
目 標	事業継承に向けた調査及び対策の構築

オ「A I等先進技術を取り入れた農業の研究」

今後、さらなる高齢化、担い手不足が予想されている農業において、A I等の先進技術は、作業効率、生産性向上に大きく貢献する可能性を持っています。

基幹産業を持続可能なものにするために、生産者、農協、研究機関、行政の強い連携の下、研究に向けた支援をします。

○A I等に対応した人材育成（産業振興課農政係）

現 状	—
目 標	研究に向けた支援

カ「特産品開発支援」

全国各地で6次化、ブランド化に対する取り組みがさらに進み、競争が厳しさを増しています。そうした状況において、本町の農産物や特産品が生き残るためには、いかに突出した存在になり、本町の商品を選んでもらうかが重要になります。

農業と商業の連携を密にし、新たな開発支援を含め、販路拡大や比布ブランド力の向上をめざしていきます。

○地域内連携による特産品開発支援

(産業振興課特産振興係)

現 状	—
目 標	地域内連携による販路拡大や開発支援

(3)「住」快適に住み続けることができるまちづくり

今、本町に住んでいる方も、これから本町に移住される方にとっても、住まいの確保は絶対条件になります。

本町に住む人、住みたいと思う人がそれぞれの生活に合った住まいを確保できる環境整備を進めていきます。

①基本目標に係る数値目標

○年間転入者数

(総務企画課まちづくり推進室地域政策係)

現 状	住民基本台帳 119 人(令和元年度見込み)
目 標	2 期期間年平均 110 人

②重要業績評価指標 (K P I)

ア「公営住宅と民間住宅の連携」

本町は他の自治体と比べても公営住宅数が多い町でした。

これまで実施したアンケートなどでは、特に若い世代から、民間賃貸住宅に対する要望が多く寄せられたことから、町で補助制度を導入し、新たに48戸が建設されています。

今後も引き続き民間事業者との連携を進め、公営住宅と民間賃貸住宅の役割分担を図っていきます。

○住生活に係るアンケート調査を実施し、計画策定などに活用する (建設課建築係・住宅管理係)

現 状	—
目 標	受給バランスを考慮した住環境の整備

イ「宅建協会との連携による空き地・空き家の流動化」

人口減少に伴い、全国的に空き地・空き家が増加していますが、本町では、これらの空き地・空き家を、住まいを担う貴重な財産として捉え、宅建協会旭川支部と連携し、流動化を進めてきました。

今後は、優良物件の発掘などの課題解決を図り、空き地・空き家のさらなる流動化を進めていきます。

○移住定住、流動化促進に係る補助、子育て支援の充実、売り手側への積極的な働きかけを通じ、流動化を図る (総務企画課まちづくり推進室地域政策係)

現 状	1 期 5 年間で 42 件(令和元年度見込み)
目 標	2 期 5 年間で 30 件

ウ「危険空き家、管理放棄空き地対策」

有効に活用される土地や建物が増えている一方で、所有者の高齢化や所有者不明などの理由で管理がされず放置されている物件も増加しています。

全国的にも同様の問題が増加しており、国も法整備を進めているところです。個人の財産であることから、代執行等、強制力のある行為には法的根拠が必要になりますが、他自治体とも情報交換を図り、対策を進めていきます。

○イ・ウの取り組みを加速させ、危険空き家や管理放棄空き地の発生を抑制する

(総務企画課まちづくり推進室地域政策係)

現 状	令和元年度所有者へのアプローチ件数 5 件
目 標	2 期 5 年間の所有者へのアプローチ件数 平均 5 件

○危険空き家対策の検討

(総務企画課まちづくり推進室地域政策係)

現 状	—
目 標	危険空き家対策を構築し、危険空き家を減らす

エ「高齢者向け住宅の整備」

高齢化が進み、除雪が困難になるなどの理由で、今の住居に住み続けることに不安を抱えている方も増えています。

高齢者の方が、いつまでも本町で暮らし続けることができるためにはどのような住宅環境が必要かを精査し、環境整備を進めていきます。

○高齢者の住環境調査を実施し、高齢者の住環境改善に向けた取り組みを推進する (保健福祉課福祉係)

現 状	—
目 標	受給バランスを考慮した住環境の整備

(4)「安」いつまでも安心して比布町に暮らし続けることができるまちづくり

人口減少対策で一番重要なことは、まず、今、住んでいる皆さんが、いつまでも比布町に住み続けたいと思える町になることです。その結果、町外に住む人が移住し、一度町外に出た人が再び帰ってくることに繋がります。

安住の地として、本町を選んでもらえるよう、誰もが安心して住み続けることができるまちづくりを進めていきます。

①基本目標に係る数値目標

○年間転出者数

(総務企画課まちづくり推進室地域政策係)

現 状	住民基本台帳 116 人
目 標	2 期期間年平均 115 人

②重要業績評価指標 (K P I)

ア「買い物環境の維持・整備」

日常生活を送る上で、生活必需品を購入することができる環境は重要です。

特に、車での移動が困難な方や小さな子どもを抱える方にとっては、町内で買い物ができる環境が必要となりますが、高齢化や後継者がいないなどの理由により、町内の商店は閉店が続いています。

町内の買い物環境を守るために、既存の買い物環境の維持を図り、新たな環境整備について、商工会と連携して進めていきます。

イ「移動弱者対策の検証実施」

高齢化が進み、全国的に車での移動が困難な人が増えています。都市部では、一定年齢に達した方が自動車運転免許証を返納する動きも活発化していますが、地方では買い物や通院など、生活する上で、車は非常に大きな役割を果たしており、高齢になってもなお、車を運転せざるを得ない方が多いのが実情です。

そこで、町では、一定の条件を満たした方に対し、無料の移動支援「ぴびたく」を実施してきました。

また、J R やバスといった公共交通手段については、運営会社の経営状況により、その存続が危ぶまれている状況です。

本町のような地域で生活する上では、何らかの移動手段が必須となることから、今後も、利用者の方々やその他の町民の皆さんのご意見を伺いながら、移動手段の確保に努めていきます。

ア、イ同様の K P I を設定

○町内交通手段の実態調査及び地域公共交通体制の確立

(総務企画課まちづくり推進室地域政策係
・産業振興課商工労働係)

現 状	—
目 標	実態調査を実施し、町内交通の利便性の向上を図る

ウ「健康寿命の延伸」

年齢を問わず、健康を維持することはとても重要です。

これまでも、各種計画に基づき、保健事業、認知症予防、ケア事業や介護予防事業などの取り組みを行ってきていますが、今後も引き続き取り組みを検証、改善を進めていきます。

また、高齢者の皆さんだけではなく、若い世代からの健康づくりも重要なことから、民間事業者や専門家とも連携し、取り組みを行っていきます。

○年代別運動プログラムの構築

(総務企画課まちづくり推進室地域政策係)

現 状	—
目 標	運動習慣を身に付ける

エ「官民連携による防災対策の検証・強化」

近年は、毎年のように多くの犠牲を伴う自然災害が多発しています。これまで災害が少ないと言われていた地域も例外ではなく、いつ、どこで、どのような災害が発生するか全く予想できない状況です。

防災対策については、これまでも地域防災計画に基づき、取り組んできましたが、行政だけですべての災害に対応することは不可能です。

町民の皆さんの自助意識の向上や、民間事業者との連携など、対策の検証、強化を進めていきます。

○官民連携した避難訓練等の実施

(総務企画課生活安全係)

現 状	—
目 標	2期期間実施件数 3回

○災害協定締結による協力体制の確立

(総務企画課生活安全係)

現 状	—
目 標	2期期間実施件数 5件

オ「役場庁舎改築の検討」

本町の役場庁舎は建築から約60年が経過し、老朽化が進んでいます。庁舎の改築には莫大な費用が必要となり、厳しい財政状況の中での役場庁舎の改築は大きな負担を伴います。

しかし、役場庁舎は、日常の行政機能施設であると同時に、災害時の防災対策の拠点となる施設であり、いつ起こるかわからない災害に備える意味でも、その検討は必要です。

今後、広く町民の皆さんのご意見をお聴きし、早い段階で方向性を示していきます。

○役場庁舎を含めた複合施設の新築の検討

(総務企画課財務係)

現 状	—
目 標	新築の検討

カ「各種インフラの修繕・整備」

安心した生活を送るために、生活に欠くことのできない、道路、上下水道等、インフラの修繕、整備を各種計画に基づき実施していきます。

また、公共施設の修繕については、基本的に維持することが望ましいものの、厳しい財政状況の中、今後、多額の維持費用が必要となることから、その必要性、活用方法について、議論を進めていきます。

○インフラの維持管理事業 (総務企画課財務係)

現 状	—
目 標	公共施設管理計画に基づく推進

キ「生涯活躍のまちの推進」

いつまでも住み続けたいと思うためには、年齢や性別に関係なく、生きがいを持って活躍し、暮らすことができる町であることが重要です。

引き続き、各種サークル活動や生涯学習活動、地域活動を応援する取り組みを行うとともに、女性や元気な高齢者をはじめとする、全世代が自分らしく生きがいを持ちながら活躍することのできる環境づくりを進めていきます。

また、本町の創生を包括するプロジェクトとして、子どもからお年寄りまでの全ての町民の皆さんが、日ごろから運動する習慣を身に付け、豊かな人生を送ることを目的に、「運動」と「食」が「脳」の活性化につながる年代別の比布町版プログラムの確立をめざします。

生涯にわたり比布町に住み続けることができる比布町版 CCRC の構築について、旧比布中学校を拠点とし、検討を進めていきます。

○運動と食による脳の活性化事業

(総務企画課まちづくり推進室地域政策係)

現 状	—
目 標	世代別による活性化事業の推進

○企業版ふるさと納税の活用

(総務企画課まちづくり推進室地域政策係)

現 状	—
目 標	寄付件数1年1社以上

○コミュニティへの参画

(総務企画課まちづくり推進室地域政策係)

現 状	—
目 標	コミュニケーションの場の拡充

(5)「基盤的な取り組み(情報発信)」 各基本目標の達成を確実なものにするための基盤的な取り組み

基本方針の達成を確実なものにするためには、分野や時代に関わらず、まちづくりの基礎、根となる取り組みが必要です。

いくら良い取り組みや商品があったとしても、それを伝えられなければ、何も行っていないことと同じになります。

広報紙、防災無線での周知、マスコミとの連携はもちろん、世界中に無限の発信力を持つ SNS 等を最大限に活用し、積極的に本町を発信していきます。

①基本目標に係る数値目標

○情報発信ツールの拡充

(総務企画課まちづくり推進室広報係)

現 状	令和元年度 10 媒体
目 標	2 期期間 5 年間で新たに 2 媒体増やす

②重要業績評価指標 (K P I)

ア「広報紙や防災無線での周知」

近年の情報通信技術の発展により、SNS 等様々な情報発信ツールが存在しますが、手元に残り見返すことができる広報紙や、耳から情報を得ることができる防災無線を、これまで同様に本町の情報発信の根幹として、情報発信の充実に努めていきます。

○広報紙の発行

(総務企画課まちづくり推進室広報係)

現 状	毎月 1 回の発行
目 標	継続

○防災行政無線放送の充実

(総務企画課まちづくり推進室広報係)

現 状	災害時の的確な情報発信
目 標	継続

イ「SNSの有効活用」

情報収集をする手段は、SNS 等の普及により、世代によっては様々ですが、可能な範囲で SNS 等を有効活用し、情報発信の充実に努めます。

また、簡易にインターネットからの情報収集が可能であるスマートフォンを普及していきます。

○スマートフォン講習会の開設

(総務企画課まちづくり推進室広報係)

現 状	—
目 標	年 2 回

○各 SNS 媒体のフォロワー数の拡充

(総務企画課まちづくり推進室広報係)

現 状	7,011 フォロワー (令和元年 12 月 9 日現在)
目 標	15,000 フォロワー

ウ「マスコミとの連携」

情報発信ツールは、紙媒体やインターネット等、多岐にわたっています。単体での発信ではなく、民間企業やマスコミとも連携をし、相互での情報発信に努めていきます。

○官民連携したマスコミへの情報発信

(総務企画課まちづくり推進室広報係)

現 状	1 社
目 標	2 期 5 年間で 3 社

エ「住民参画、広聴事業の充実」

町民の皆さんの声を聴き、町民と行政との協働のまちづくりを進めるため公聴事業の充実に努めていきます。

○広聴事業の拡充

(総務企画課まちづくり推進室広報係・地域政策係)

現 状	3 事業 (まちづくり懇談会・町長への手紙・出前講座)
目 標	5 事業

比布町人口ビジョン改訂版

第2期比布町まち・ひち・しごと創生総合戦略

発行 令和2（2020）年3月 北海道比布町
企画・編集 比布町役場総務企画課まちづくり推進室
〒078-0392 北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
TEL 0166-85-2111（直通4802）FAX 0166-85-2389

比布町公式 SNS

twitter



facebook



instagram



LINE

